

1. 防災指針の概要

(1) 背景と目的

全国的に頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

令和2年6月には、都市再生特別措置法が改正され、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、立地適正化計画の記載事項として、居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針」が定められました。

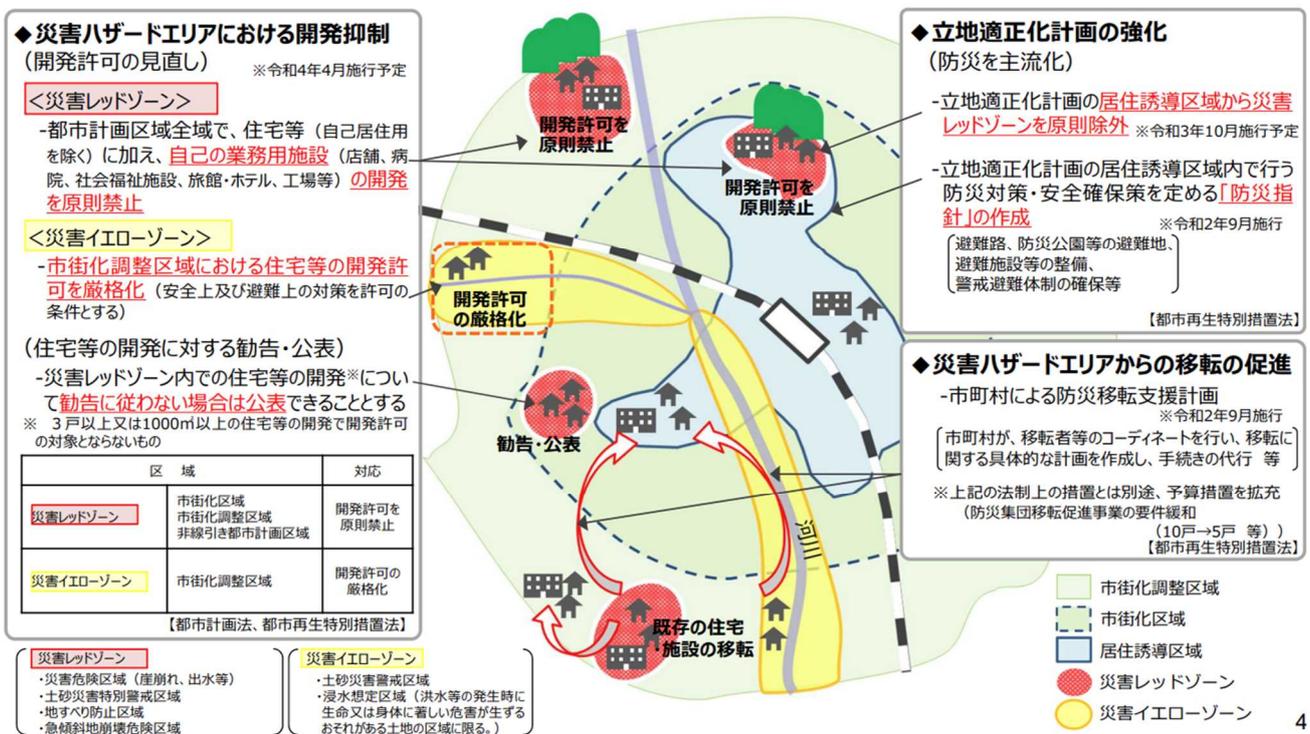


図 激甚化する自然災害への対応（都市計画法、都市再生特別措置法の改正）

出典：国土交通省

(2) 防災指針のイメージ

防災指針の作成に当たっては、防災部局が保有する災害リスク情報と都市部局が保有する都市計画情報を重ね合わせることで、都市の災害リスクの「見える化」を行うなど、都市が抱える防災上の課題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を位置付けることが必要です。

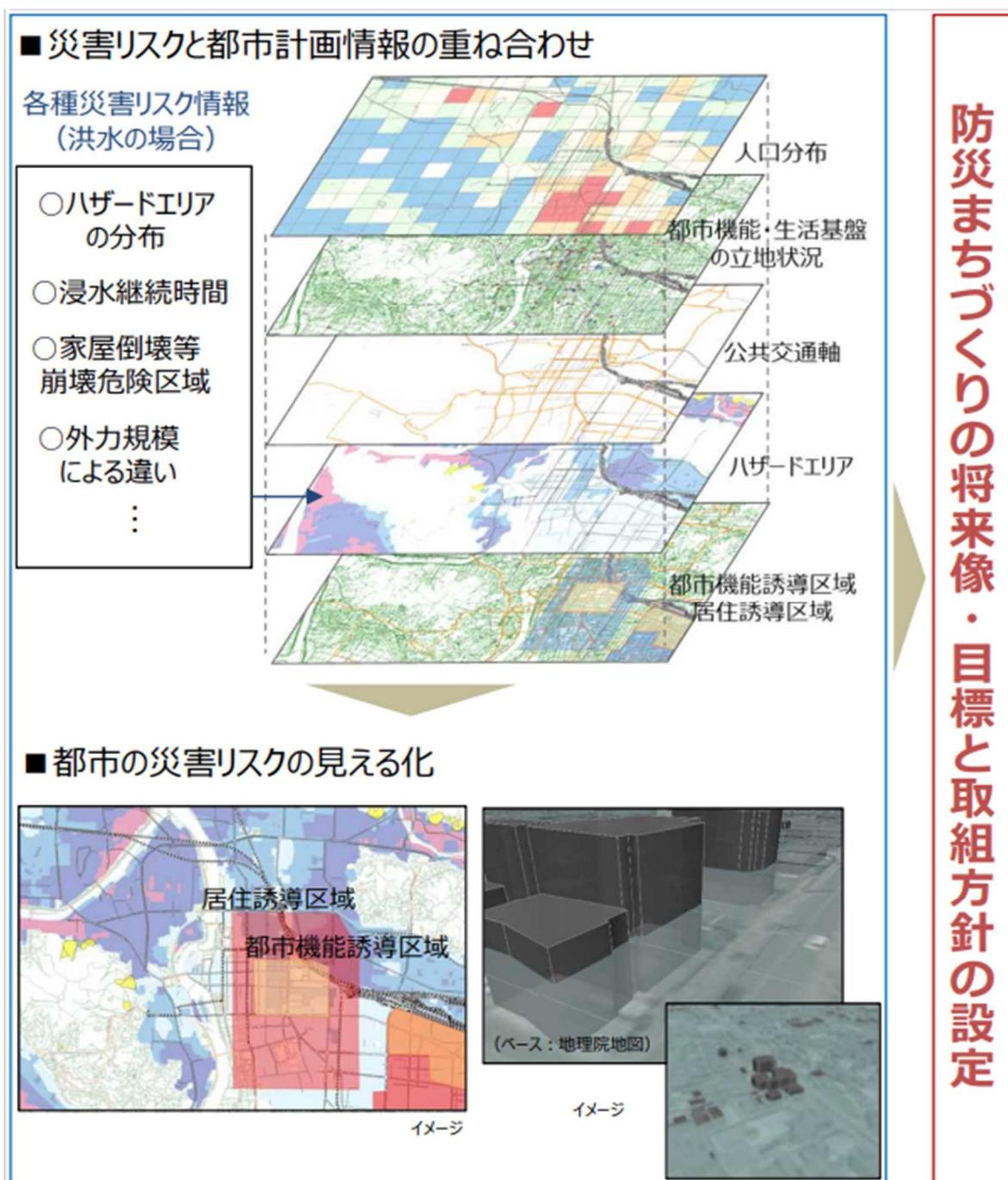


図 防災指針のイメージ

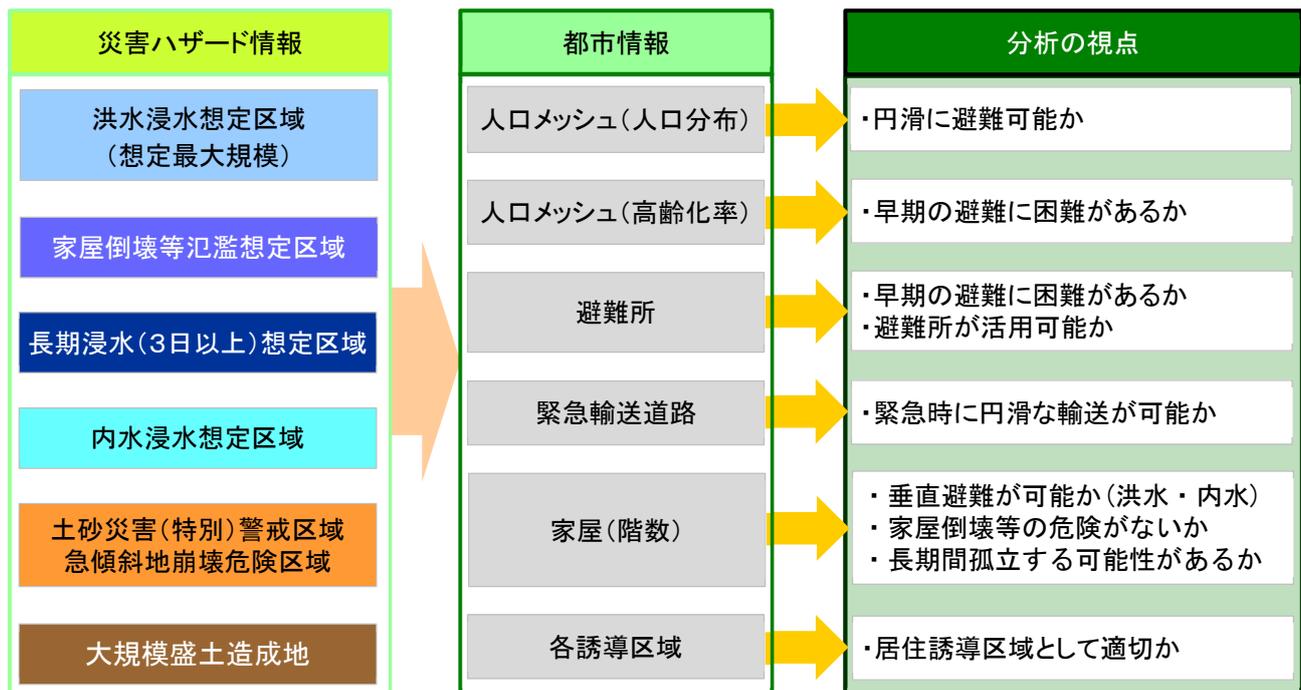
出典：国土交通省

2. 災害リスク分析

(1) 整理するハザード及び都市情報、分析の考え方

改訂計画においては、佐倉市で想定される以下の災害ハザードについて都市情報を組み合わせ、災害種別毎・地区別の災害リスクを整理・分析します。

ハザード	区域等	情報	位置付け
洪水	洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	区域 浸水深 洪水継続時間(長期浸水) 家屋倒壊等氾濫想定区域	水防法 水防法施行規則 洪水浸水想定区域作成マニュアル (第4版)
雨水出水 (内水)	雨水出水(内水)浸水想定区域	区域 浸水深	水防法 水防法施行規則 内水浸水想定区域図作成マニュアル
土砂災害	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	-	土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律
	基礎調査予定箇所	-	
	急傾斜地崩壊危険区域 (レッドゾーン)	-	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
その他	大規模盛土造成地	-	宅地造成等規制法
	地震	震度 液状化	佐倉市防災アセスメント調査における東京湾北部地震の被害想定



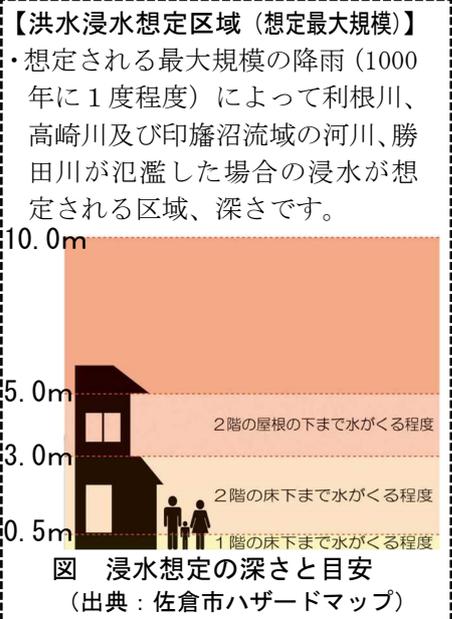
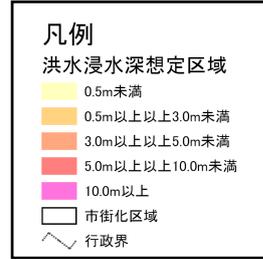
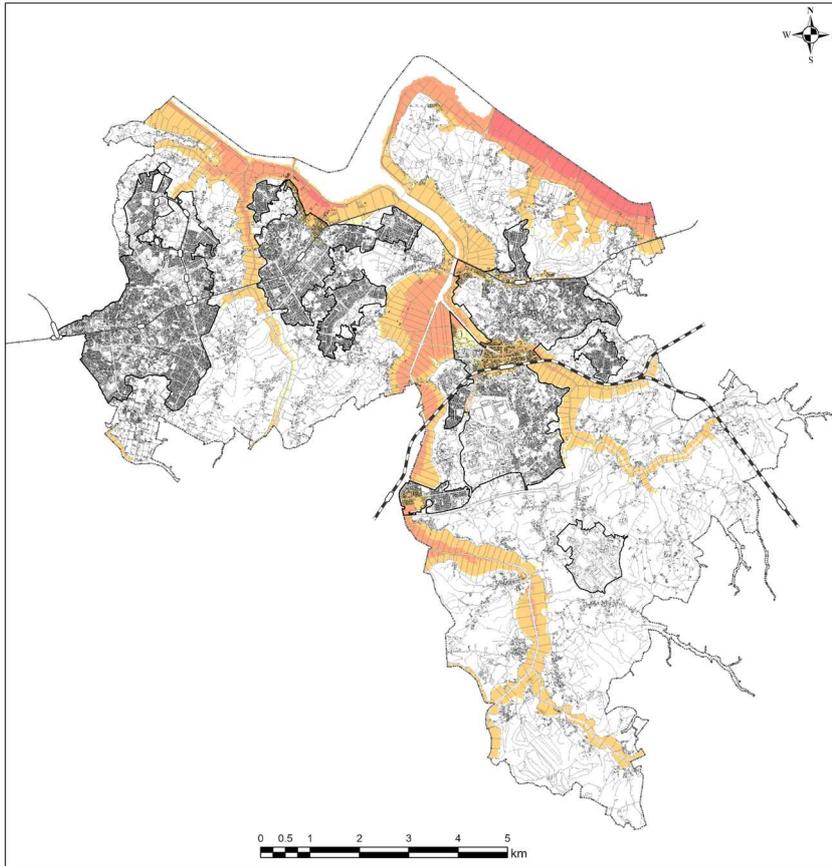


図 洪水浸水想定区域（想定最大規模）
(出典：千葉県資料)

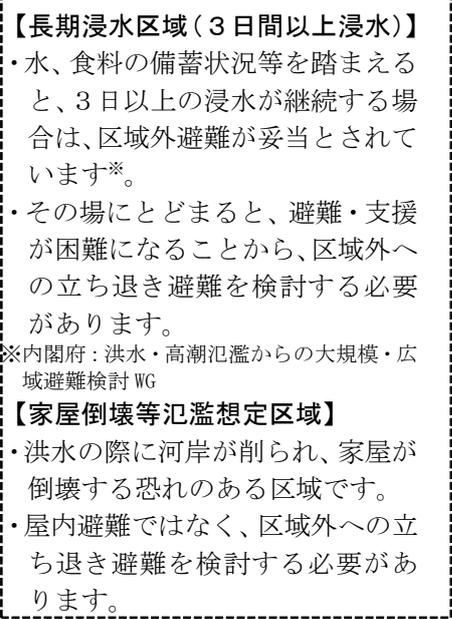
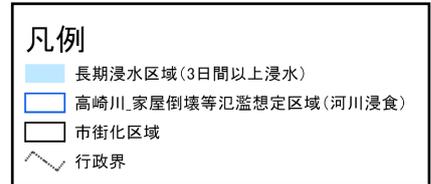
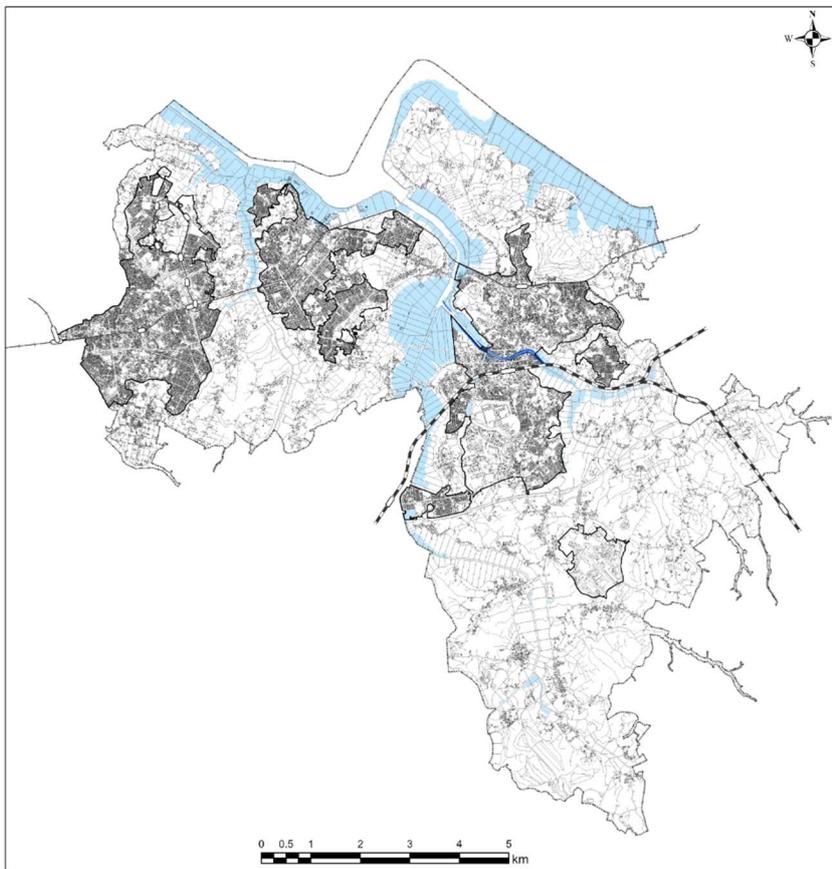


図 長期浸水（3日以上）区域、家屋倒壊等氾濫想定区域
(出典：佐倉市資料)



図 内水浸水想定区域

(出典：佐倉市資料)

凡例
内水浸水想定区域
 0.15m以上0.3m未満
 0.3m以上0.5m未満
 0.5m以上1.0m未満
 1.0m以上5.0m未満
 市街化区域
 行政界

【内水浸水想定区域】

- 内水浸水は、下水道施設の排水能力を上回るような降雨や河川水位が高く放流できない際に発生する浸水です。
- 浸水によるリスクは、洪水浸水（外水氾濫）と同様です。

図 内水浸水のメカニズム
 (出典：国土交通省 内水浸水想定区域図作成マニュアル(案))

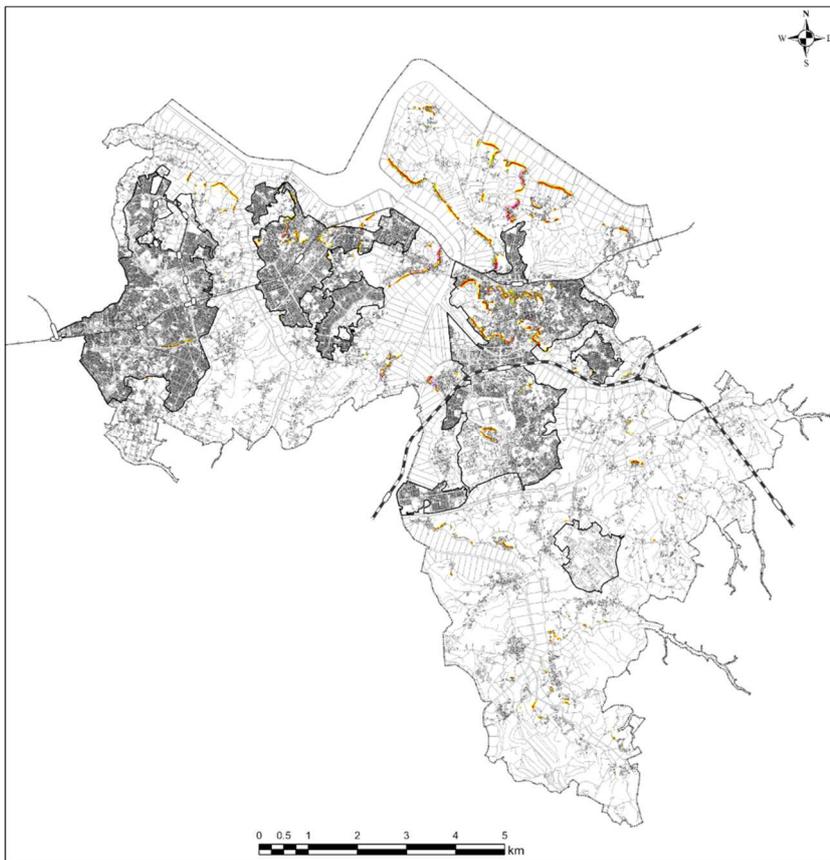


図 土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域

(出典：千葉県資料)

凡例
 急傾斜地崩壊危険区域
 土砂災害特別警戒区域
 土砂災害警戒区域
 市街化区域
 行政界

【土砂災害（特別）警戒区域】

- 土砂災害防止法に基づき、県が指定する、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

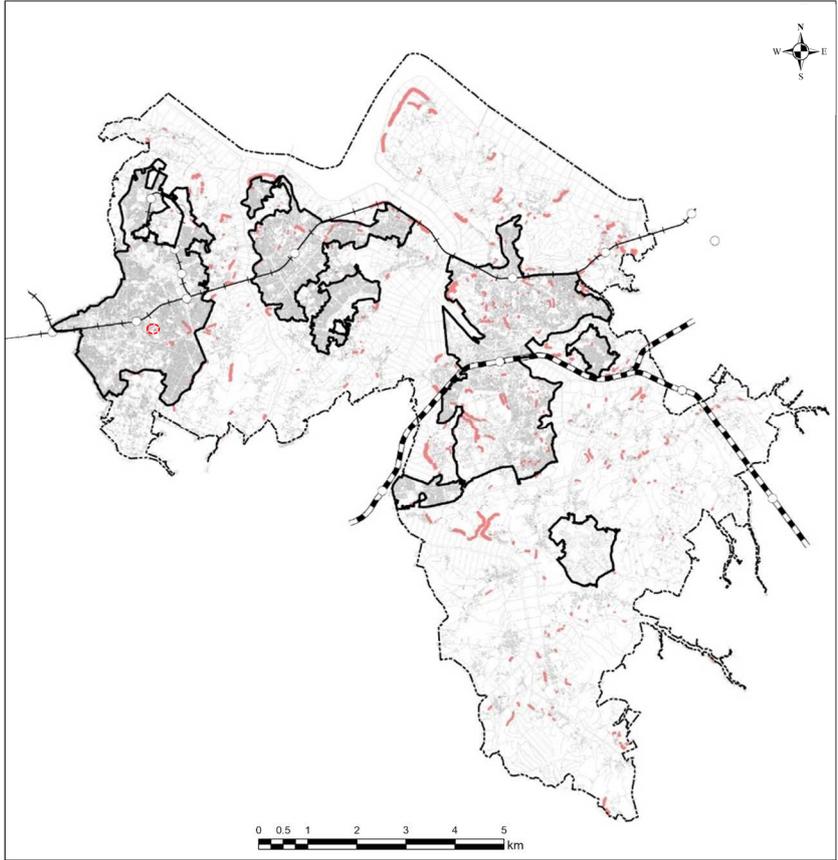
(土砂災害警戒区域)
 ⇒住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域

(土砂災害特別警戒区域)
 ⇒建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

- 佐倉市における土砂災害では、「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」の危険性があります。

【急傾斜地崩壊危険区域】

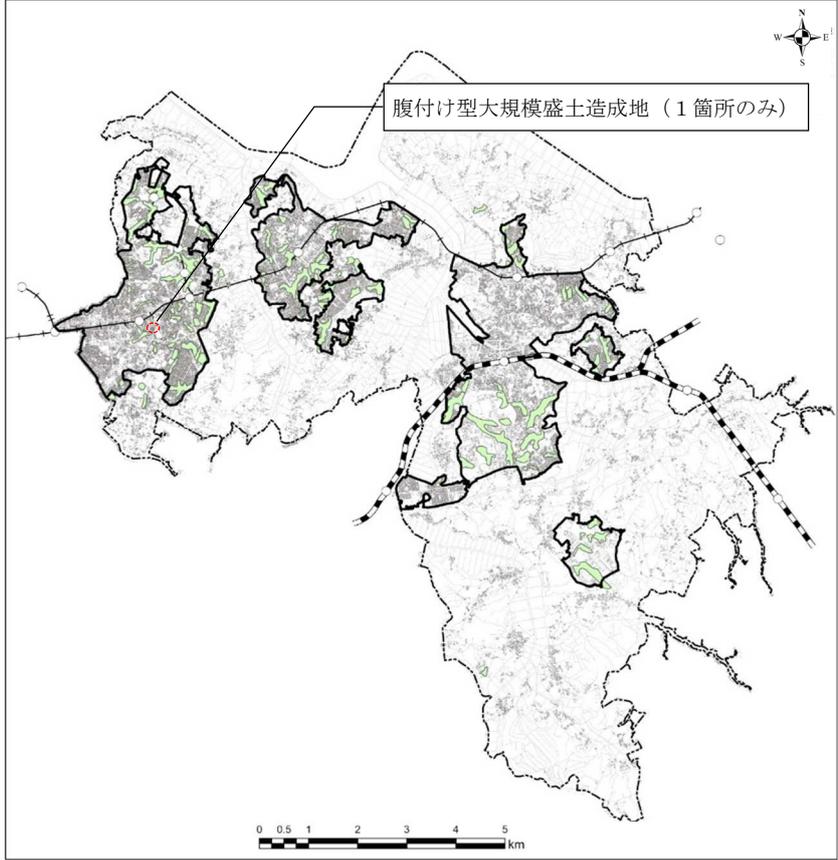
- 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が指定する傾斜地やこれらに隣接する土地のうち、斜面の崩壊により住民の生命に危害のおそれのある区域です。



【基礎調査予定箇所】（土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律）

- ・千葉県が最新の高精度の地形情報や市町からの情報提供により選定した土砂災害の危険箇所です。
- ・概ね5年間（令和3年度から7年度）での区域指定完了を目指し、計画的に基礎調査及び区域指定の手続きを進めています。

図 基礎調査予定箇所 (出典：千葉県資料)



【大規模盛土造成地】

- ・谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000平方メートル以上のもの（谷埋め型大規模盛土造成地）



- ・傾斜地に盛土した造成地で、造成前の原地盤の勾配が20度以上、かつ盛土の高さが5メートル以上のもの（腹付け型大規模盛土造成地）

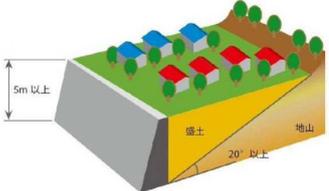


図 大規模盛土造成地 (出典：佐倉市資料)

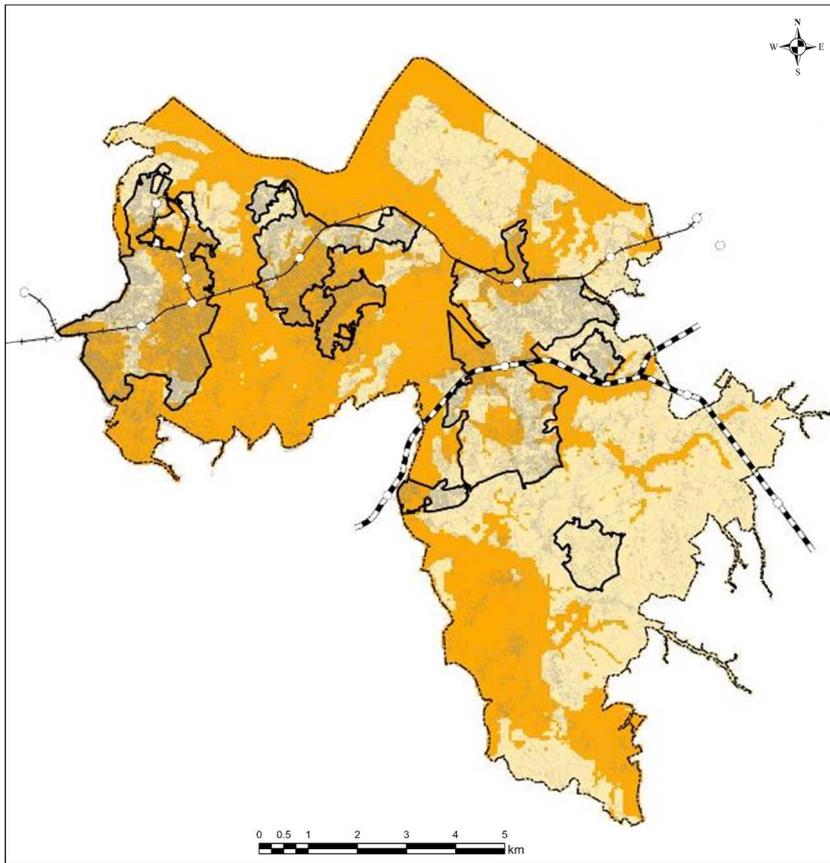
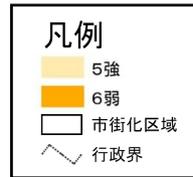


図 震度想定（東京湾北部地震）
（出典：佐倉市資料）



【震度】

- 東京湾北部地震は、中央防災会議が想定した首都直下地震のうち、千葉県に最も大きな影響を与える地震で、想定されるマグニチュードはM7.3です。
- 佐倉市において予想される揺れの強さ（震度）は5強から6弱です。

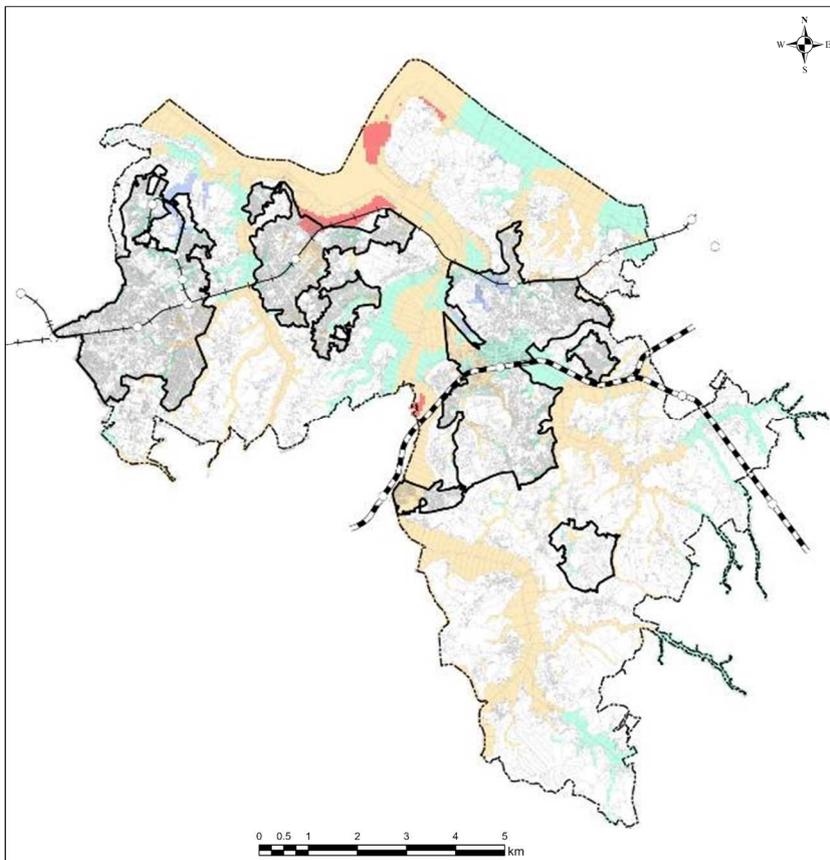
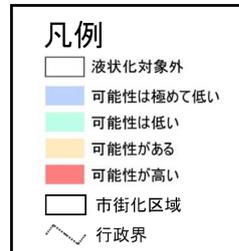


図 液状化想定（東京湾北部地震）
（出典：佐倉市資料）



【液状化】

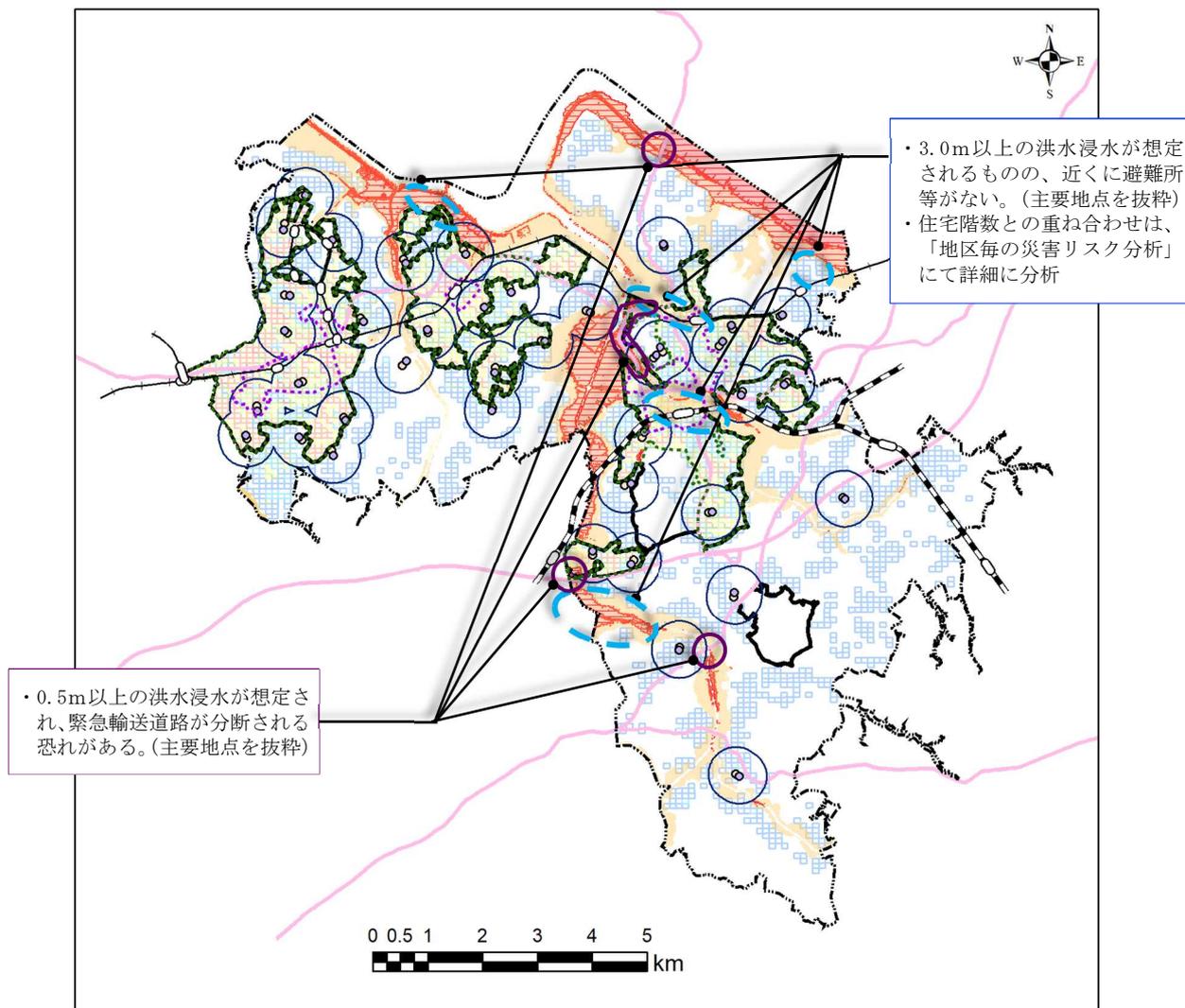
- 震度想定と同様に東京湾北部地震における被害想定です。
- 液状化の発生は、主に市北部の印旛沼周辺の低地、台地間の狭い谷底や後背湿地、各河川沿川で想定されています。

(2) 災害リスクの高い地域の抽出

①洪水浸水想定区域（最大想定規模）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 主に市街化調整区域の河川沿いで、3.0m以上の洪水浸水が想定され、一部は住宅が立地しています。
- 市街化区域のうち、J R佐倉駅北側、京成佐倉駅北側周辺、印旛沼周辺の一部、山王の一部で、0.5m以上の洪水浸水が想定されます。



凡例

洪水浸水想定区域(L2)

- 0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 10.0m以上
- 洪水浸水深3.0m以上

人口メッシュ(R22)

- 20人/ha未満
- 20人ha以上40人/ha未満
- 40人ha以上60人/ha未満
- 60人ha以上80人/ha未満
- 80人ha以上100人/ha未満
- 100人ha以上150人/ha未満
- 150人ha以上200人/ha未満
- 200人/ha以上

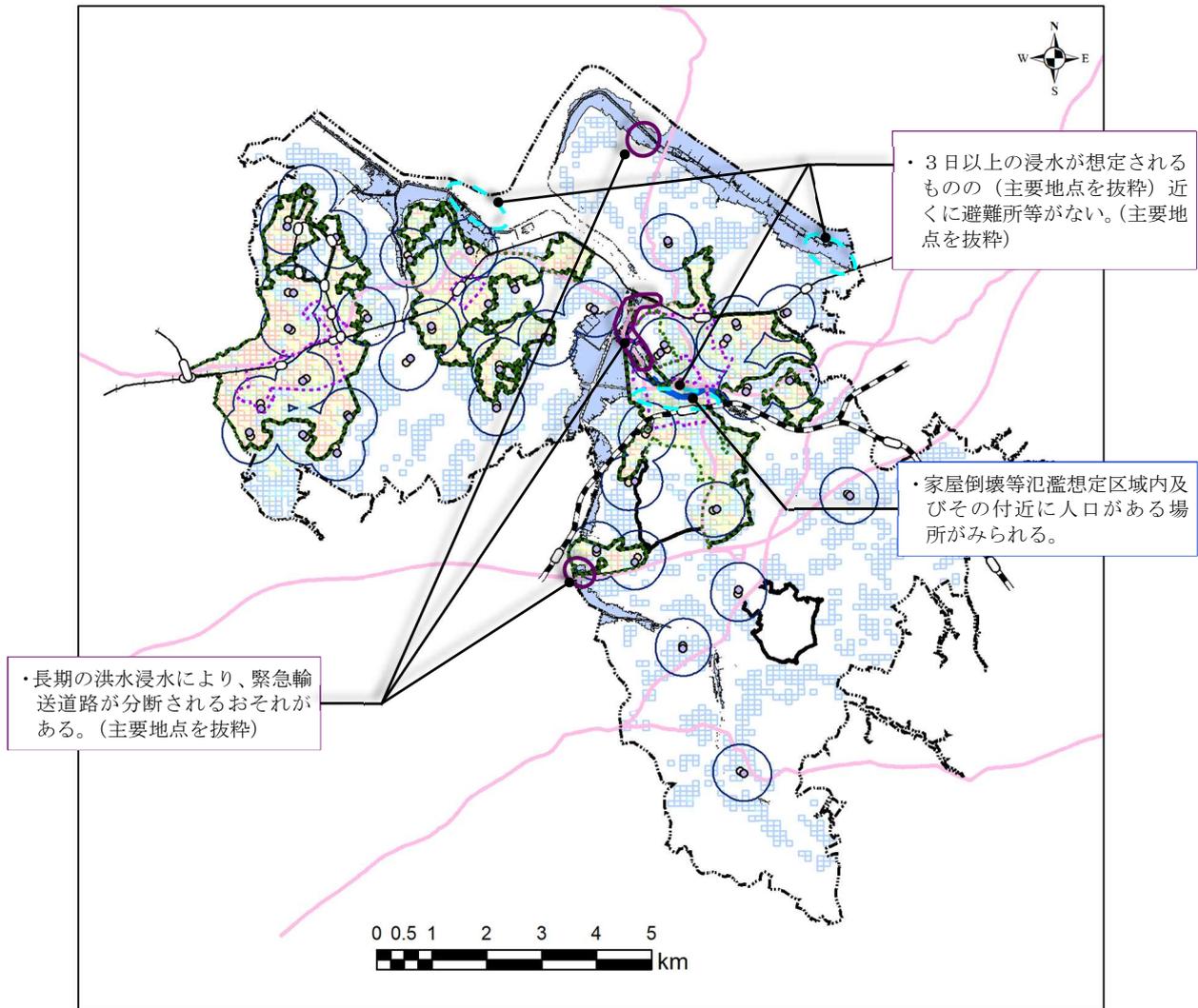
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 避難所等500m圏
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 緊急輸送道路
- 市街化区域
- 行政界

図 洪水浸水想定区域（最大想定規模）と都市情報の重ね合わせ

②洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域、長期浸水（3日以上）区域）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 市街化調整区域の河川沿いで、長期浸水が（3日以上浸水）想定されています。
- 長期浸水（3日以上）区域は、洪水浸水想定区域（想定最大規模）の浸水深3.0m以上の区域と概ね一致します。
- 市街化区域内のJ R佐倉駅北側の河川沿いの一部では、家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されています。



凡例

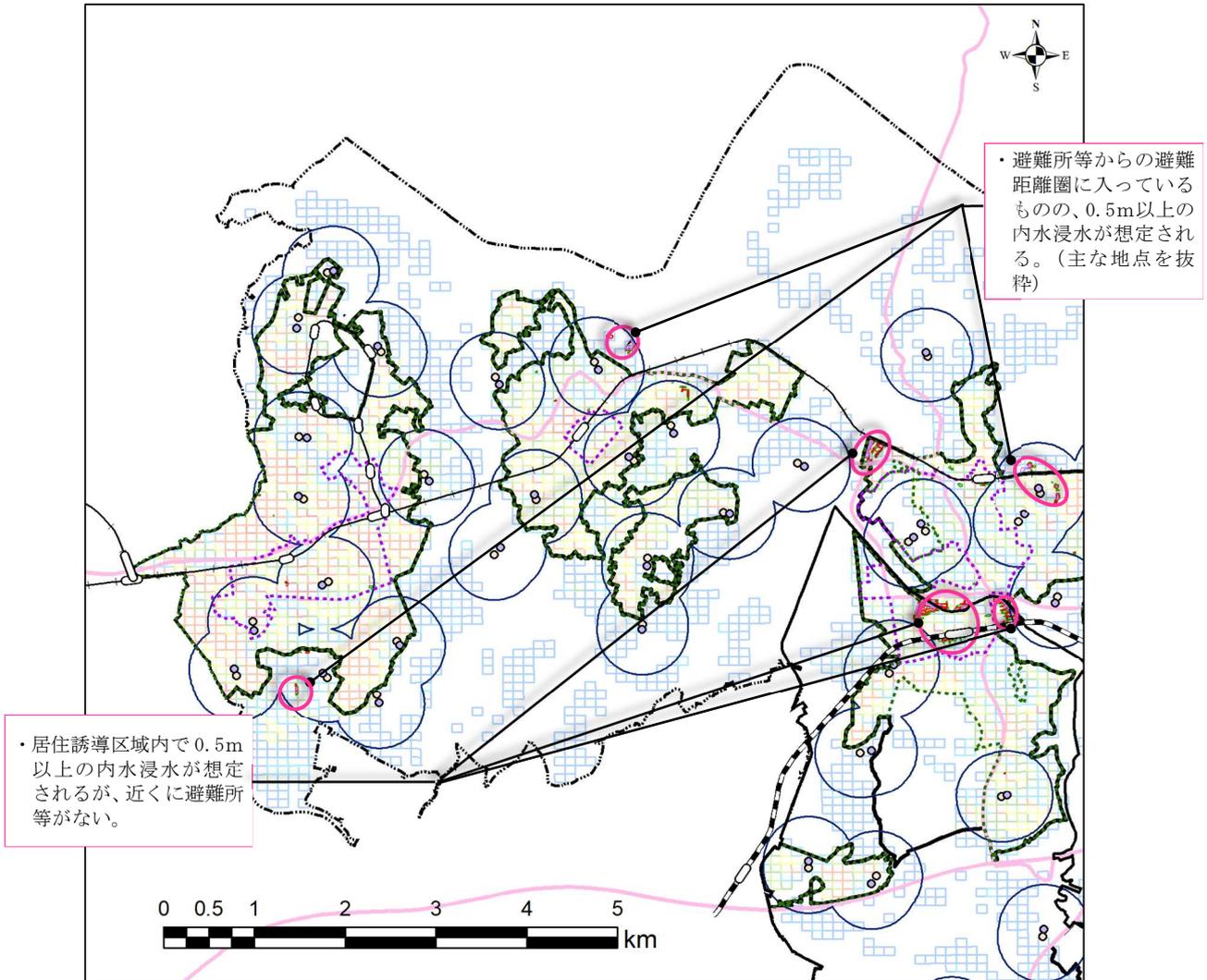
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	人口メッシュ(R22)	居住誘導区域
長期浸水区域(3日間以上浸水)	20人/ha未満	都市機能誘導区域
	20人ha以上40人/ha未満	避難所等500m圏
	40人ha以上60人/ha未満	指定避難所
	60人ha以上80人/ha未満	指定緊急避難場所
	80人ha以上100人/ha未満	緊急輸送道路
	100人ha以上150人/ha未満	市街化区域
	150人ha以上200人/ha未満	行政界
	200人/ha以上	

図 洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域、長期浸水（3日以上）区域）と都市情報の重ね合わせ

③内水浸水想定区域（避難場所・緊急輸送道路、各誘導区域、人口メッシュ）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 内水浸水は市内に点在しており、市街化区域内のJR佐倉駅北部及び京成佐倉駅東部、西部、京成臼井駅北部の市街化調整区域の一部で、0.5m以上が想定されています。



凡例

内水浸水想定区域

- 0.15m以上0.3m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上5.0m未満

人口メッシュ(R22)

- 20人/ha未満
- 20人ha以上40人/ha未満
- 40人ha以上60人/ha未満
- 60人ha以上80人/ha未満
- 80人ha以上100人/ha未満
- 100人ha以上150人/ha未満
- 150人ha以上200人/ha未満
- 200人/ha以上

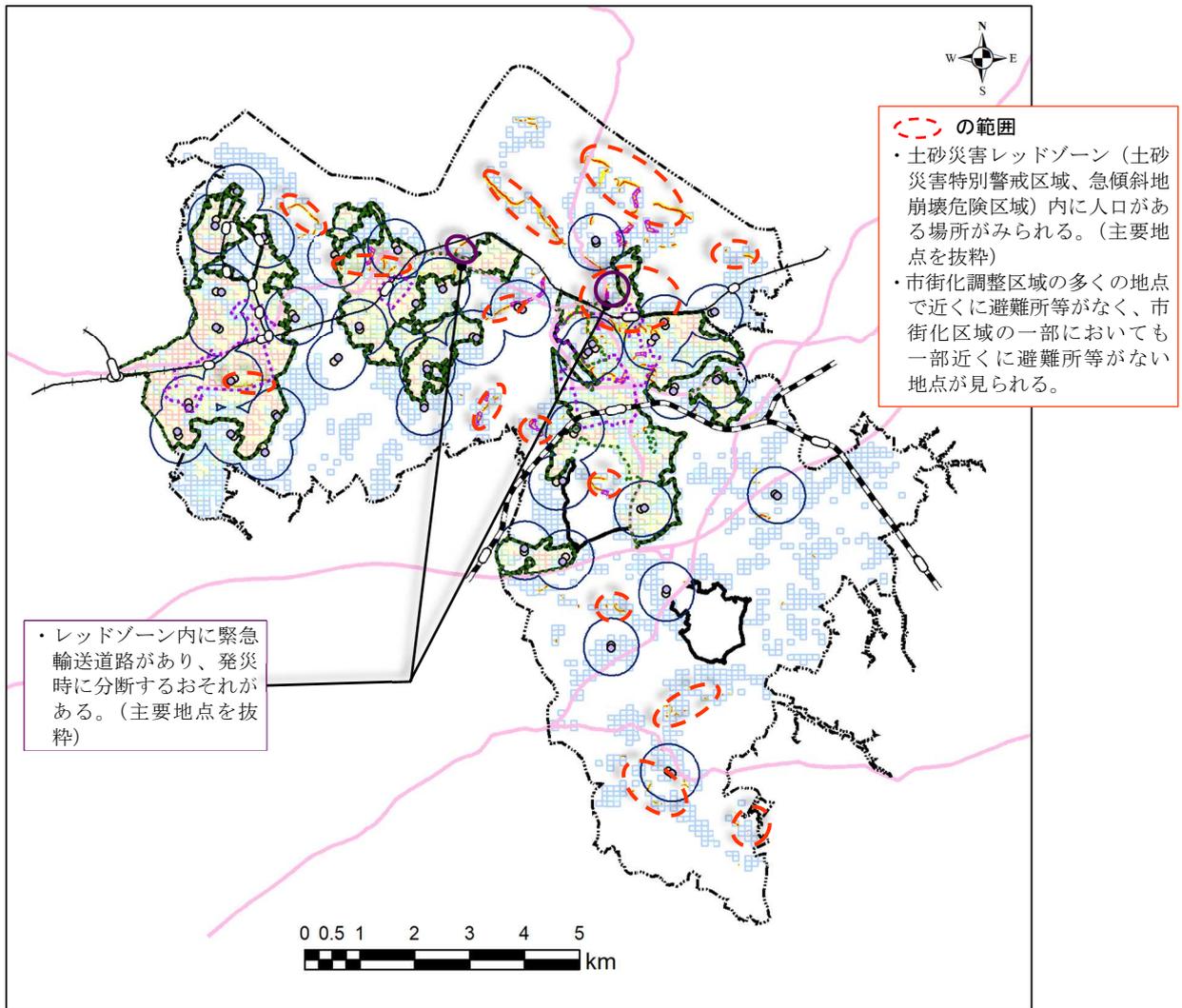
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 避難所等500m圏
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 緊急輸送道路
- 市街化区域
- 行政界

図 内水浸水想定区域と都市情報の重ね合わせ

④土砂災害（特別）警戒区域等（避難場所・緊急輸送道路、各誘導区域、人口メッシュ）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

○ 土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が市内に点在しています。



凡例

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

人口メッシュ (R22)

- 20人/ha未満
- 20人ha以上40人/ha未満
- 40人ha以上60人/ha未満
- 60人ha以上80人/ha未満
- 80人ha以上100人/ha未満
- 100人ha以上150人/ha未満
- 150人ha以上200人/ha未満
- 200人/ha以上

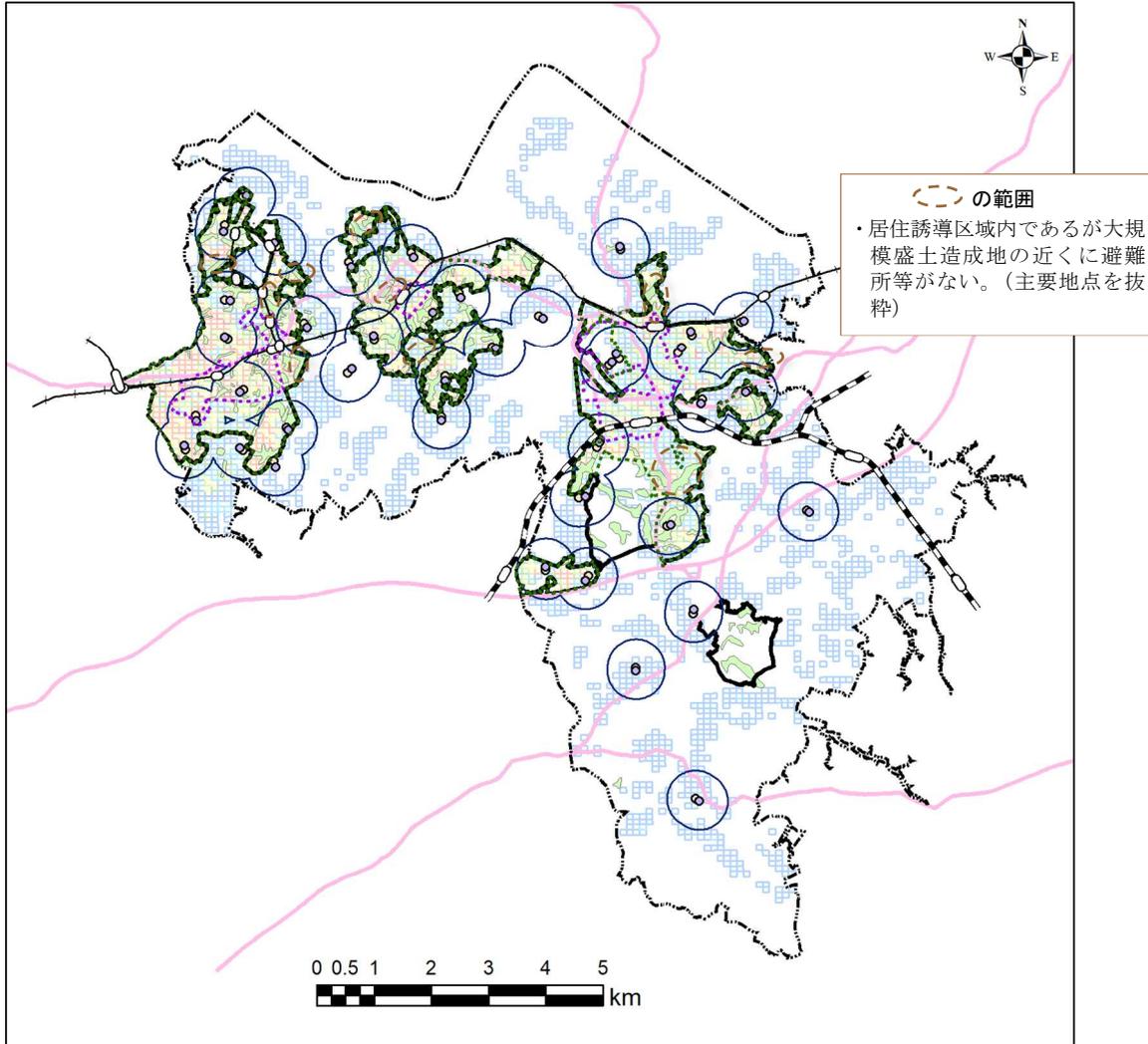
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 避難所等500m圏
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 緊急輸送道路
- 市街化区域
- 行政界

図 土砂災害警戒区域等と都市情報の重ね合わせ

⑤大規模盛土造成地

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 大規模盛土造成地は、市街化区域を中心に 136 箇所（谷埋め型大規模盛土造成地 135 箇所、腹付け型大規模盛土造成地 1 箇所）存在します。今後、危険性が高い箇所において滑動崩落が生じる可能性があるかどうか、調査を進めています。



凡例

- 腹付け型
- 谷埋め型

人口メッシュ(R22)

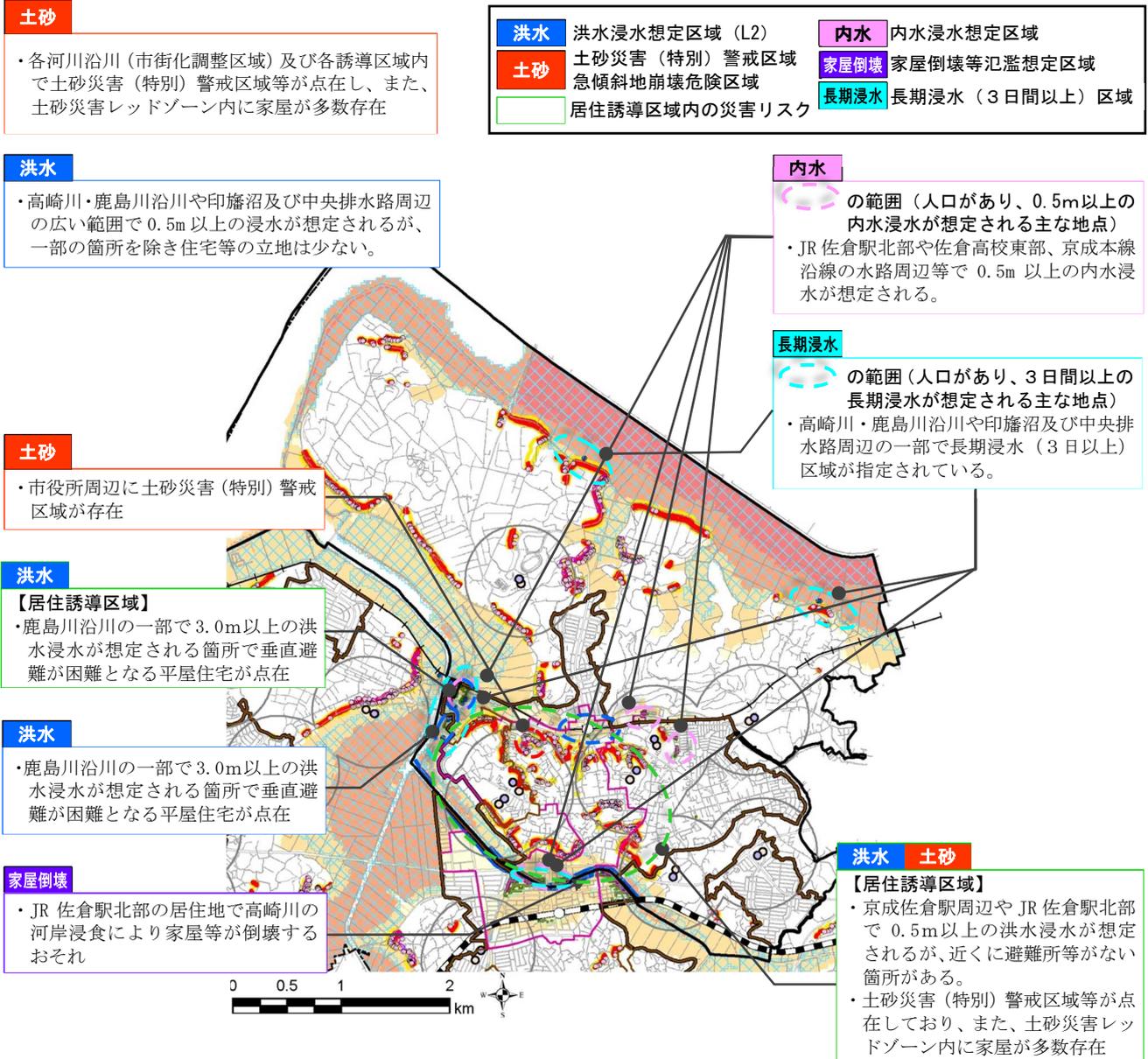
- 20人/ha未満
- 20人ha以上40人/ha未満
- 40人ha以上60人/ha未満
- 60人ha以上80人/ha未満
- 80人ha以上100人/ha未満
- 100人ha以上150人/ha未満
- 150人ha以上200人/ha未満
- 200人/ha以上

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 避難所等500m圏
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 緊急輸送道路
- 市街化区域
- 行政界

図 大規模盛土造成地と都市情報の重ね合わせ

(3) 地区別の災害リスク分析

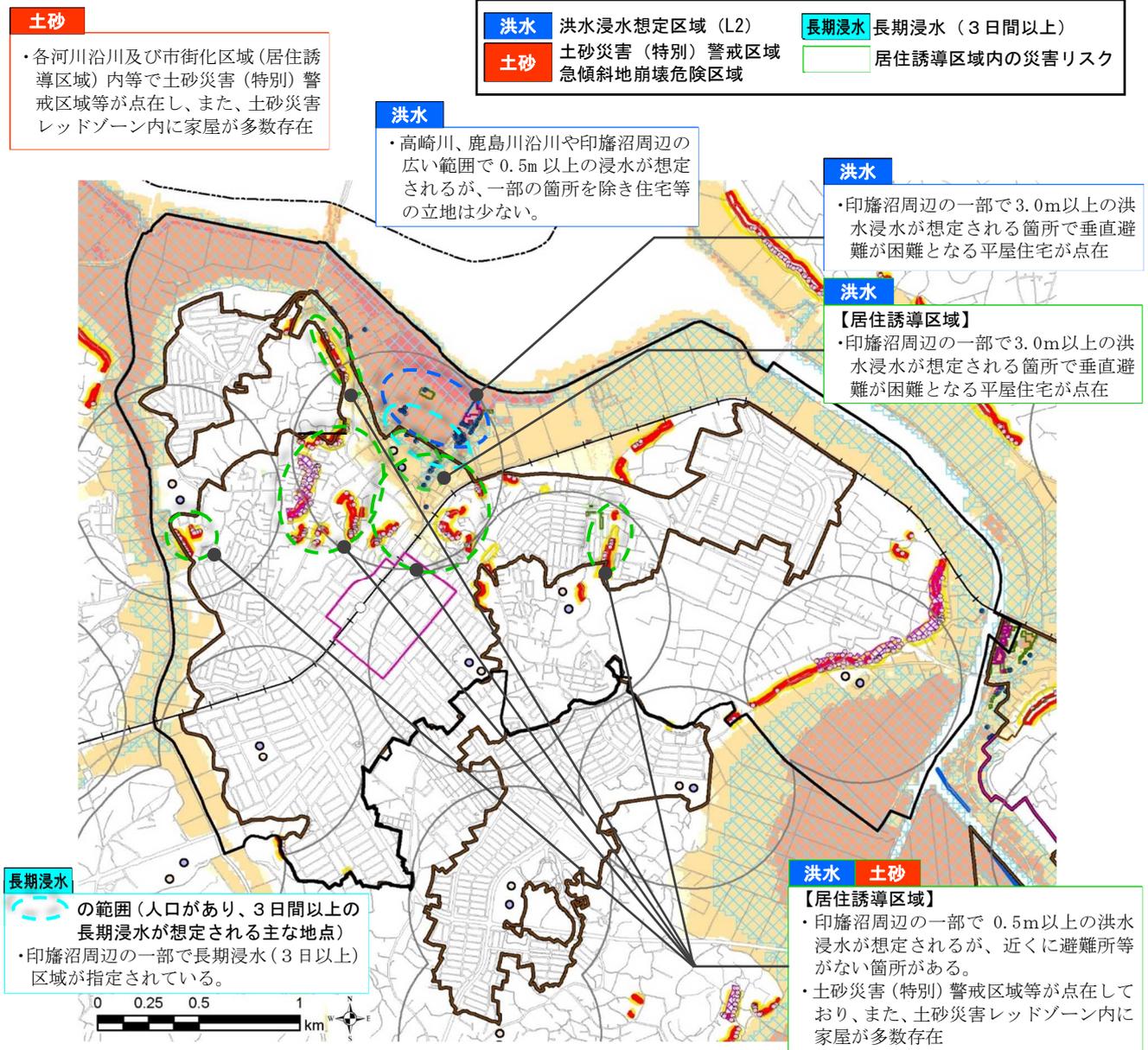
①佐倉地区



凡例		
洪水浸水想定区域(L2)	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
0.5m以上3.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	避難所等500m圏
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	指定避難所
5.0m以上10.0m未満	内水浸水想定区域	指定緊急避難場所
10.0m以上	0.15m以上0.3m未満	市街化区域
洪水浸水深3.0m以上家屋	0.3m以上0.5m未満	行政界
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	0.5m以上1.0m未満	
長期浸水区域(3日間以上浸水)	1.0m以上5.0m未満	

図 各種ハザード×避難所・家屋（佐倉地区）

②臼井地区



凡例		
洪水浸水想定区域(L2)	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
0.5m以上3.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	避難所等500m圏
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	指定避難所
5.0m以上10.0m未満	内水浸水想定区域	指定緊急避難場所
10.0m以上	0.15m以上0.3m未満	市街化区域
洪水浸水深3.0m以上家屋	0.3m以上0.5m未満	行政界
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	0.5m以上1.0m未満	
長期浸水区域(3日間以上浸水)	1.0m以上5.0m未満	

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ(臼井地区)

③志津・ユーカリが丘地区

洪水 洪水浸水想定区域 (L2)

土砂 土砂災害(特別)警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域

長期浸水 長期浸水(3日間以上)区域

居住誘導区域内の災害リスク

洪水

・小竹川沿川の一部で3.0m以上の洪水浸水が想定される箇所では垂直避難が困難となる平屋住宅が点在

洪水

・小竹川、手繰川沿川や印旛沼周辺の広い範囲で0.5m以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。

土砂

・各河川沿川(市街化調整区域)等で土砂災害(特別)警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

長期浸水

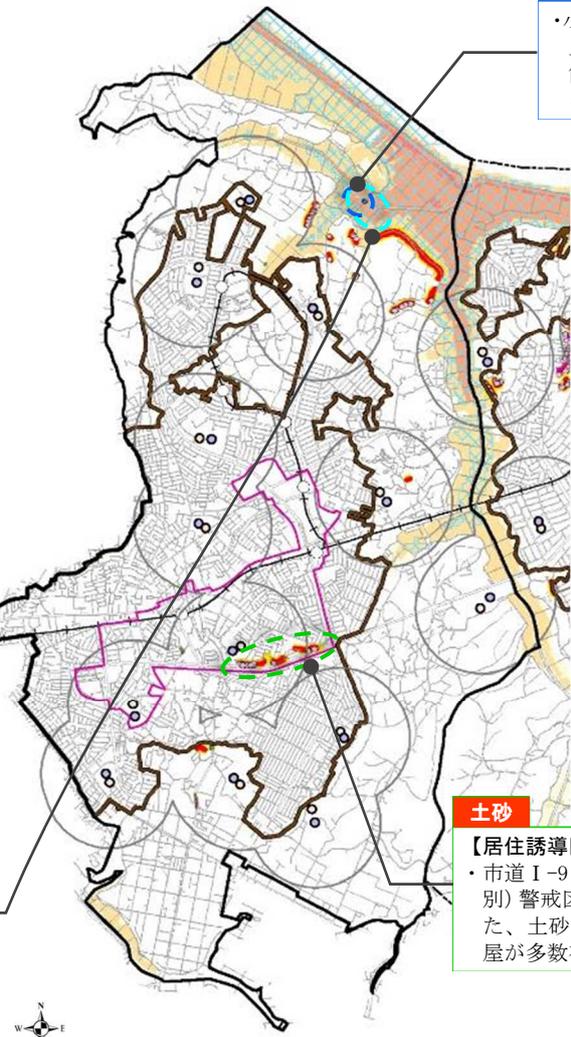
の範囲(人口があり、3日間以上の長期浸水が想定される主な地点)

・小竹川沿川の一部で浸水時の長期孤立が懸念される。

土砂

【居住誘導区域】

・市道I-9号線沿線で土砂災害(特別)警戒区域等が点在しており、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在



凡例		
洪水浸水想定区域(L2)	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
0.5m以上3.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	避難所等500m圏
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	指定避難所
5.0m以上10.0m未満	内水浸水想定区域	指定緊急避難場所
10.0m以上	0.15m以上0.3m未満	市街化区域
洪水浸水深3.0m以上家屋	0.3m以上0.5m未満	行政界
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	0.5m以上1.0m未満	
長期浸水区域(3日間以上浸水)	1.0m以上5.0m未満	

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ(志津・ユーカリが丘地区)

④根郷地区

土砂

- 各河川沿川（市街化調整区域）や市街化区域（居住誘導区域、工業系用途地域）内等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水	洪水浸水想定区域（L2）	内水	内水浸水想定区域
土砂	土砂災害（特別）警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域	家屋倒壊	家屋倒壊等氾濫想定区域
	居住誘導区域内の災害リスク	長期浸水	長期浸水（3日間以上）区域

洪水

- 【居住誘導区域】**
- JR 佐倉駅周辺で 0.5m 以上の洪水浸水が想定されている。

内水

- の範囲（人口があり、0.5m以上の内水浸水が想定される主な地点）
- JR 佐倉駅北部で 0.5m 以上の内水浸水が想定される。

洪水

- 高崎川、鹿島川、勝田川沿川の広い範囲で 0.5m 以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。

家屋倒壊

- JR 佐倉駅北部の居住地で高崎川の河岸浸食により家屋等が倒壊するおそれ

洪水 土砂

- 【居住誘導区域】**
- 高崎川、鹿島川沿川の一部で 0.5m 以上の洪水浸水が想定されるが、近くに避難所等がない箇所がある。
 - 土砂災害（特別）警戒区域等が点在しており、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

長期浸水

- の範囲（3日間以上の長期浸水が想定される主な地点）
- 高崎川、鹿島川沿川の一部で長期浸水（3日以上）区域が指定されている。



凡例		
洪水浸水想定区域（L2）	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
0.5m以上3.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	避難所等500m圏
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	指定避難所
5.0m以上10.0m未満	内水浸水想定区域	指定緊急避難場所
10.0m以上	0.15m以上0.3m未満	市街化区域
洪水浸水深3.0m以上家屋	0.3m以上0.5m未満	行政界
家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）	0.5m以上1.0m未満	
長期浸水区域（3日間以上浸水）	1.0m以上5.0m未満	

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ（根郷地区）

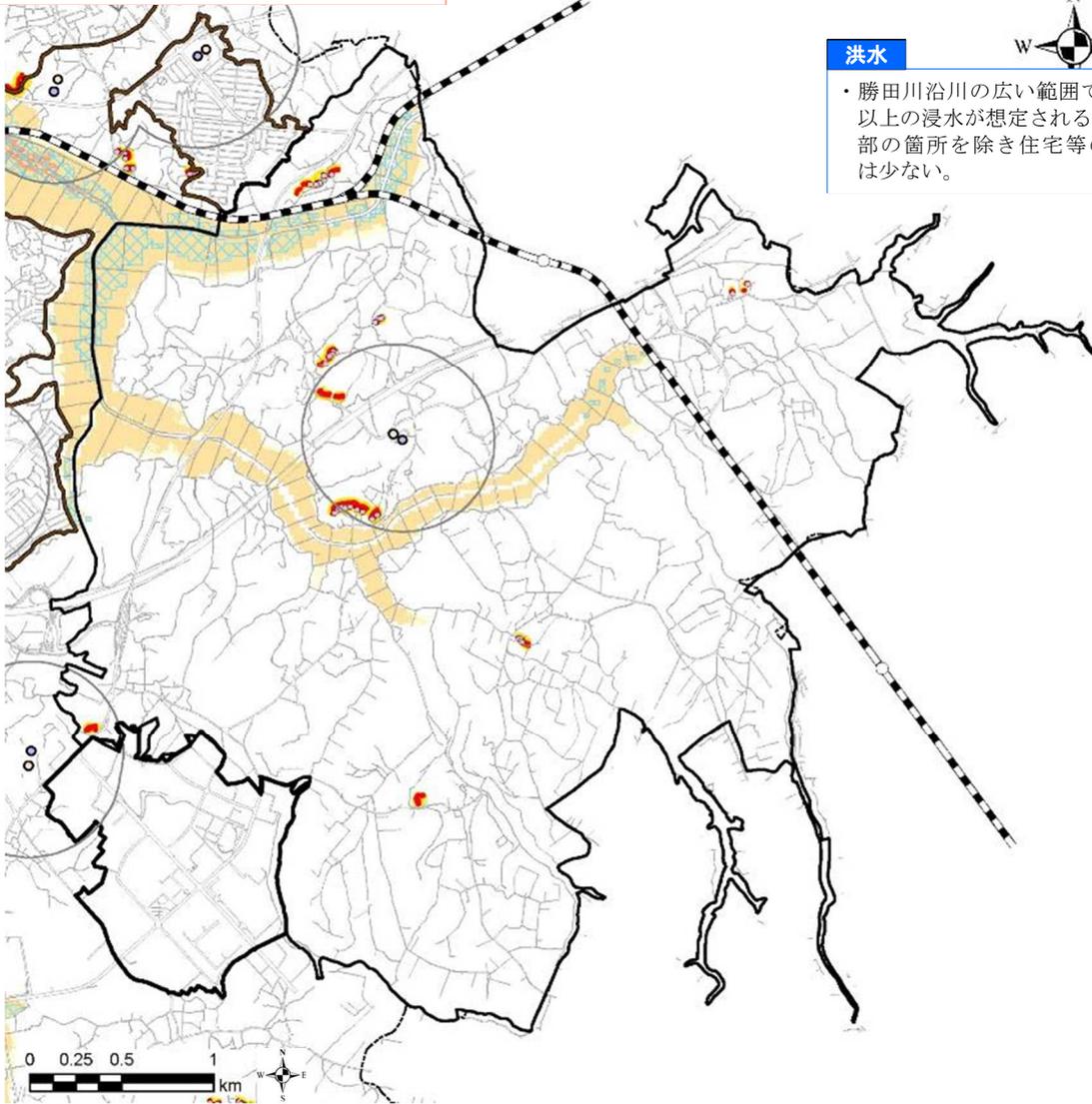
⑤和田地区

土砂

・各河川沿い等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水	洪水浸水想定区域（L2）
土砂	土砂災害（特別）警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域

洪水	 <p>・勝田川沿川の広い範囲で0.5m以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。</p>
----	---



凡例		
洪水浸水想定区域（L2）	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
0.5m以上3.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	避難所等500m圏
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	指定避難所
5.0m以上10.0m未満	内水浸水想定区域	指定緊急避難場所
10.0m以上	0.15m以上0.3m未満	市街化区域
洪水浸水深3.0m以上家屋	0.3m以上0.5m未満	行政界
家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）	0.5m以上1.0m未満	
長期浸水区域（3日間以上浸水）	1.0m以上5.0m未満	

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ（和田地区）

⑥ 弥富地区

土砂

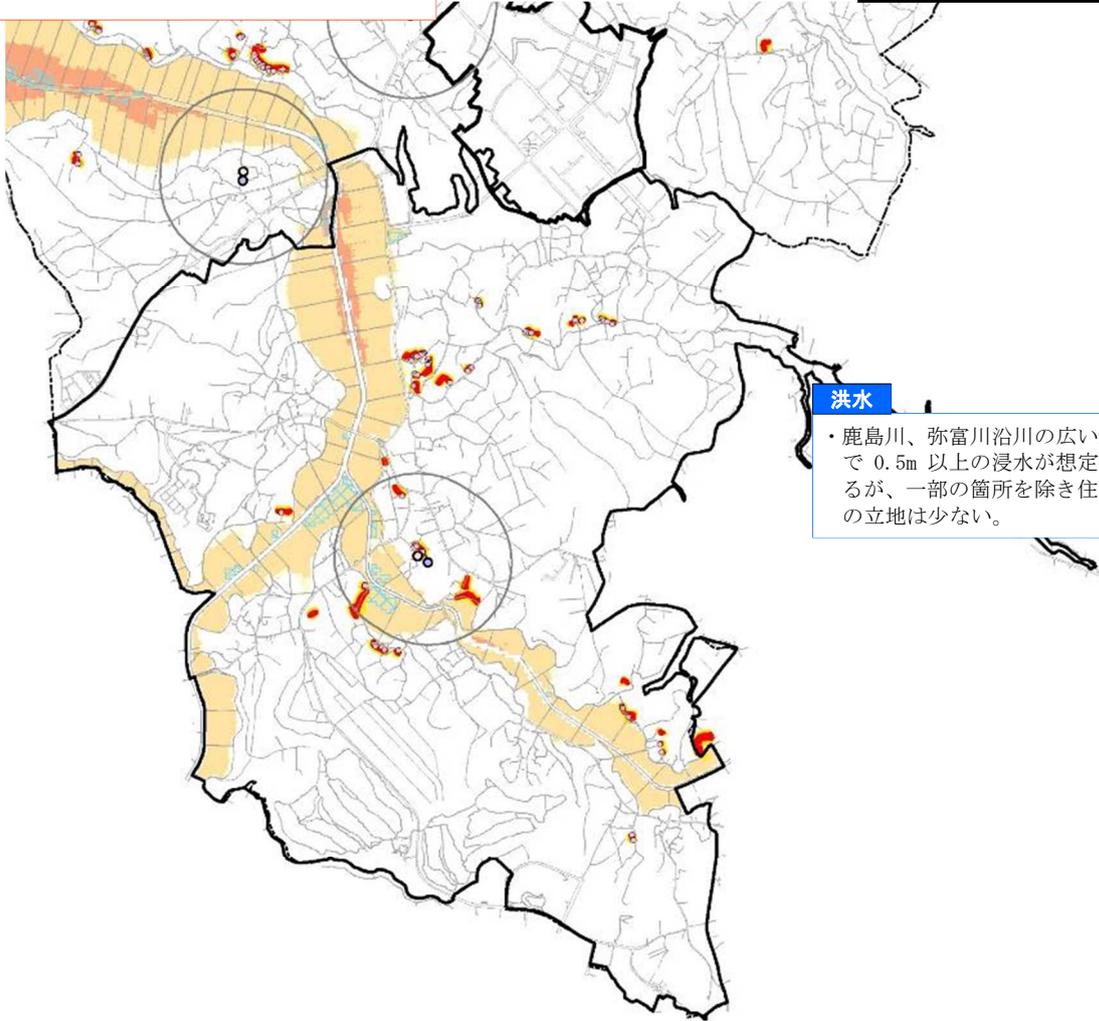
・各河川沿い等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水

洪水浸水想定区域（L2）

土砂

土砂災害（特別）警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域



洪水

・鹿島川、弥富川沿川の広い範囲で0.5m以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。



凡例

洪水浸水想定区域（L2）

0.5m未満

0.5m以上3.0m未満

3.0m以上5.0m未満

5.0m以上10.0m未満

10.0m以上

・洪水浸水深3.0m以上家屋

家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）

長期浸水区域（3日間以上浸水）

急傾斜地崩壊危険区域

土砂災害特別警戒区域

・土砂災害レッドゾーン内家屋

土砂災害警戒区域

内水浸水想定区域

0.15m以上0.3m未満

0.3m以上0.5m未満

0.5m以上1.0m未満

1.0m以上5.0m未満

居住誘導区域

都市機能誘導区域

避難所等500m圏

○ 指定避難所

○ 指定緊急避難場所

市街化区域

行政界

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ（弥富地区）

⑦千代田地区

土砂

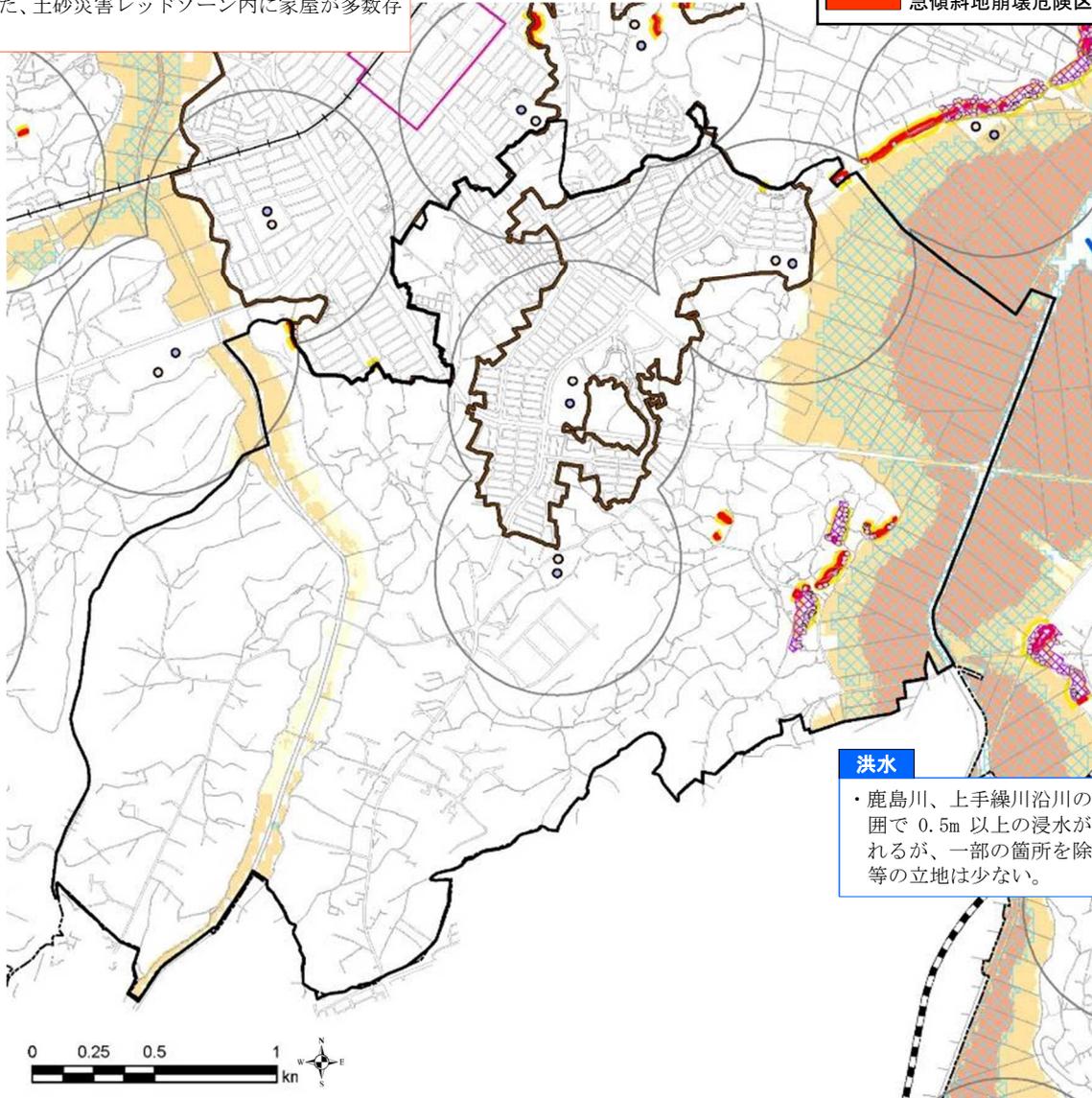
・各河川沿い等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水

洪水浸水想定区域（L2）

土砂

土砂災害（特別）警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域



洪水

・鹿島川、上手線川沿川の広い範囲で0.5m以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。

凡例		
洪水浸水想定区域（L2）	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
0.5m以上3.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	避難所等500m圏
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	指定避難所
5.0m以上10.0m未満	内水浸水想定区域	指定緊急避難場所
10.0m以上	0.15m以上0.3m未満	市街化区域
洪水浸水深3.0m以上家屋	0.3m以上0.5m未満	行政界
家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）	0.5m以上1.0m未満	
長期浸水区域（3日間以上浸水）	1.0m以上5.0m未満	

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ（千代田地区）

(4) 災害リスクの現状及び課題の整理

「災害リスクの高い地域の抽出」及び「地区別の災害リスク分析」を踏まえ、防災・減災に向けた課題を以下のとおり整理します。

表 災害種別毎の災害リスクの現状及び課題

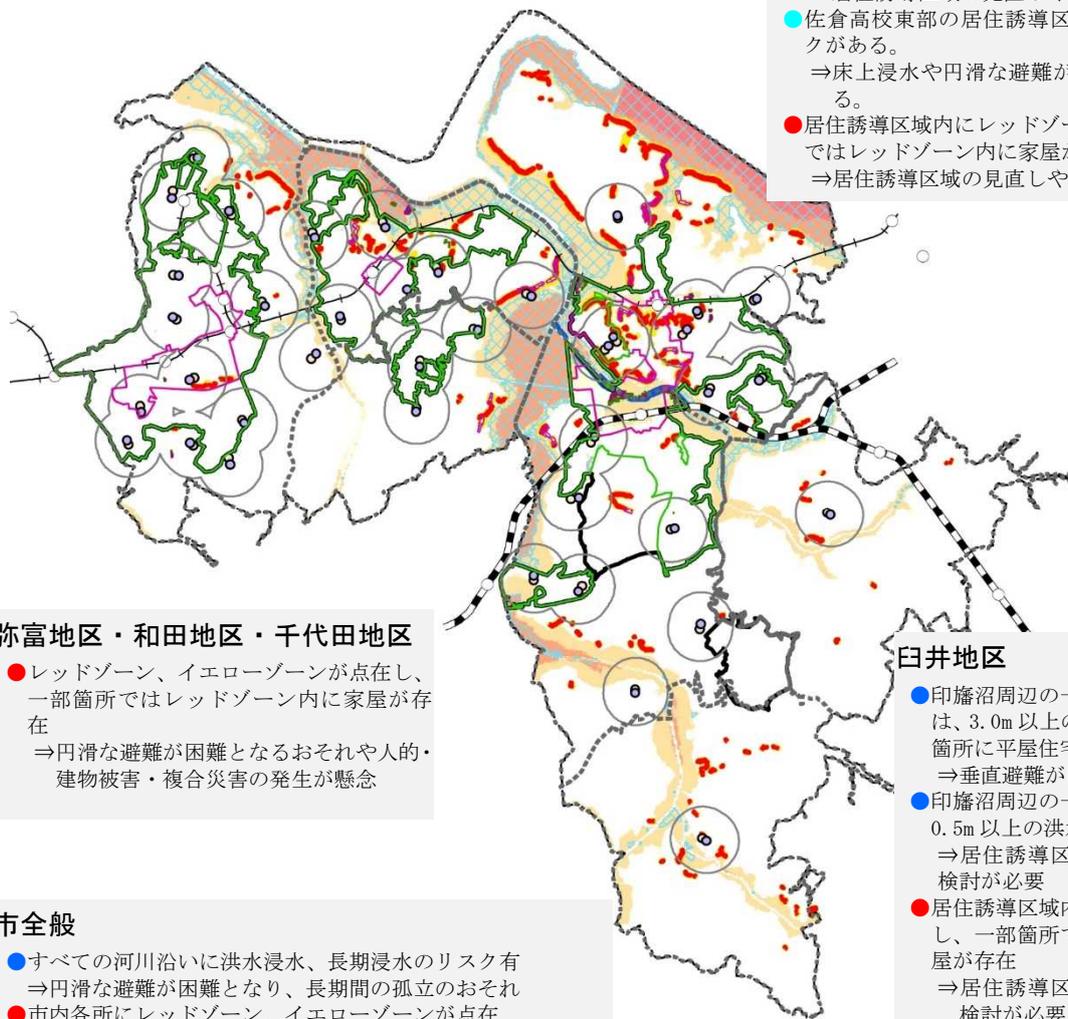
災害種別	情報	現状	課題
洪水	浸水想定区域 (L2)	<ul style="list-style-type: none"> ●3.0m以上の洪水浸水が想定される箇所、垂直避難が困難となる平屋住宅が点在 ●浸水想定区域内に居住誘導区域、都市機能誘導区域があり、家屋が多数存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）から500m圏外に浸水想定区域が存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）に浸水想定区域が存在 ●緊急輸送道路に0.5m以上の浸水が想定 	<ul style="list-style-type: none"> ●垂直避難が困難な建物（人）がある。 ●人口が多い箇所があり、円滑な避難が困難な可能性がある。 ●居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要 ●早期の避難が必要な人が多い。 ●早期に不通になる避難路が発生する可能性がある。 ●避難が円滑に行われない場合は孤立する可能性がある。 ●要配慮者等に危険が生じる可能性がある。 ●避難施設等が活用できない可能性がある。 ●緊急輸送道路が浸水により分断される可能性がある。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能誘導区域内で、洪水時河川浸食区域が存在し、家屋等が倒壊するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●木造家屋の場合、家屋倒壊の危険性がある。 ●居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要
	長期浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域内で長期浸水想定区域が存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）から500m圏外に、長期浸水想定区域が存在し、浸水時の長期孤立が懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口が集積している箇所がある。 ●長期にわたり孤立、インフラ施設等が使用できない可能性がある。
内水	浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域内で内水浸水想定区域が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ●床上浸水が懸念され、浸水時の避難が困難になる可能性がある。
土砂災害	レッドゾーン ・土砂災害特別警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域 イエローゾーン ・土砂災害警戒区域	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害（特別）警戒区域等が点在しており、レッドゾーン内に家屋が多数存在 ●都市機能誘導区域、居住誘導区域内にもレッドゾーンが存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）にレッドゾーン、イエローゾーンが存在 ●緊急輸送道路にレッド・イエローゾーンが指定 	<ul style="list-style-type: none"> ●複合災害が発生する可能性がある。 ●危険な区域に建物（人）が多く、人的・建物被害が想定される。 ●居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要 ●早期に不通になる避難路が発生する可能性がある。 ●避難が円滑に行われない場合は孤立する可能性がある。 ●要配慮者等に危険が生じる可能性がある。 ●避難施設等が活用できない可能性がある。
その他	大規模盛土造成地	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模盛土造成地が136箇所存在 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模盛土造成地において滑動崩落が生じる可能性がある。
	震度・液状化	<ul style="list-style-type: none"> ●東京湾北部地震において、市全域で震度5強～6弱が想定 ●印旛沼・河川沿川や臼井地区北部等で液状化の可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震や液状化によって人的・建物被害が想定される。 ●緊急輸送道路が道路の陥没や建物倒壊等により分断される可能性がある。

志津・ユーカリが丘地区

- 小竹川沿川の一部の 3.0m 以上の洪水浸水が想定される箇所の一部平屋住宅が存在
⇒ 垂直避難が困難な建物（人）が存在
- 居住誘導区域内にレッドゾーンが存在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要

佐倉地区・根郷地区

- 鹿島川沿川の一部の 3.0m 以上の洪水浸水が想定される箇所の一部平屋住宅が存在
⇒ 垂直避難が困難な建物（人）が存在
- 高崎川、鹿島川沿川、印旛沼周辺の一部の居住誘導区域内で 0.5m 以上の洪水浸水が想定される。
- 高崎川沿川の各誘導区域の一部で家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要
- 佐倉高校東部の居住誘導区域内で内水浸水のリスクがある。
⇒ 床上浸水や円滑な避難が困難になるおそれがある。
- 居住誘導区域内にレッドゾーンが点在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要



弥富地区・和田地区・千代田地区

- レッドゾーン、イエローゾーンが点在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 円滑な避難が困難となるおそれや人的・建物被害・複合災害の発生が懸念

臼井地区

- 印旛沼周辺の一部の居住誘導区域内では、3.0m 以上の洪水浸水が想定される箇所平屋住宅が存在
⇒ 垂直避難が困難な建物（人）が存在
- 印旛沼周辺の一部の居住誘導区域内で 0.5m 以上の洪水浸水が想定
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要
- 居住誘導区域内にレッドゾーンが存在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要

市全般

- すべての河川沿いに洪水浸水、長期浸水のリスク有
⇒ 円滑な避難が困難となり、長期間の孤立のおそれ
- 市内各所にレッドゾーン、イエローゾーンが点在
⇒ 円滑な避難が困難となる恐れや人的・建物被害・複合災害の発生が懸念
- 東京湾北部地震において、市全域で震度 5 強～6 弱が想定され、印旛沼・河川沿いや臼井地区北部等で液状化の危険性有
⇒ 地震や液状化によって人的・建物被害、道路の分断が想定

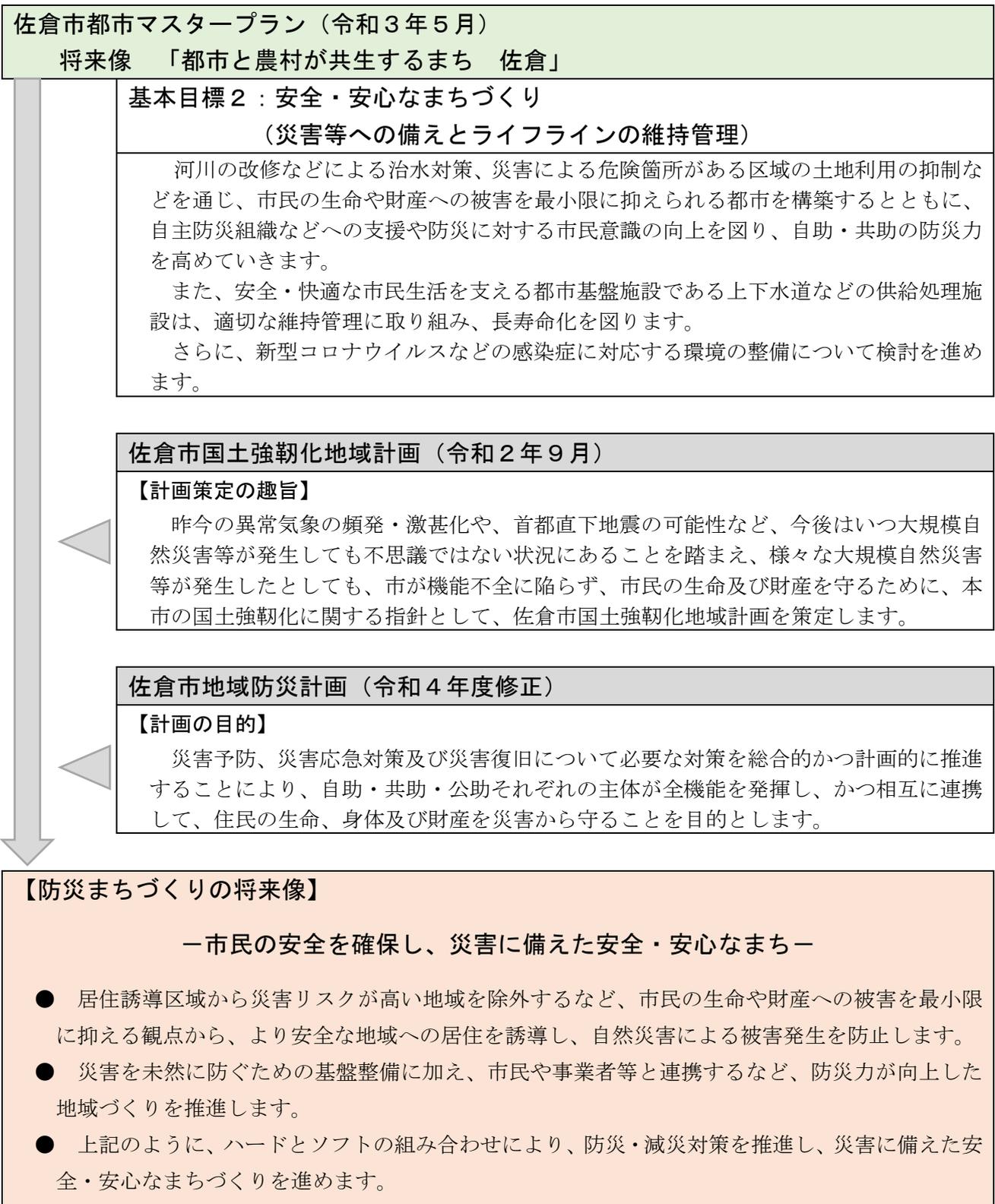
● : 現状 ⇒ : 課題
(青色 : 洪水 水色 : 内水 赤色 : 土砂災害 茶色 : その他)

凡例		
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
長期浸水区域(3日間以上浸水)	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
洪水浸水想定区域(L2)		
0.5m未満	土砂災害警戒区域	避難所等500m圏
0.5m以上3.0m未満	内水浸水想定区域	
3.0m以上5.0m未満	0.15m以上0.3m未満	避難所
5.0m以上	0.3m以上0.5m未満	一時避難場所
	0.5m以上1.0m未満	市街化区域
	1.0m以上5.0m未満	行政区域

図 地区毎の災害リスクの主要な現状及び課題

3. 防災まちづくりの将来像

防災指針は、立地適正化計画と同様に都市マスタープランの一部であるとともに、防災関連計画である国土強靱化地域計画や地域防災計画と整合を図る必要があることから、以下のとおり防災まちづくりの将来像を設定します。



4. 防災まちづくりの基本的な方針

- 防災指針では、安全なまちづくりを推進するために、災害リスクの高い地域を居住誘導区域から除外しつつ、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては防災・減災対策に取り組むことが必要です。
- 防災指針は、佐倉市都市マスタープランの方針や佐倉市国土強靱化地域計画、佐倉市地域防災計画と連携し、「災害危険性からの回避」、「災害被害発生の防止（ハード対策）」、「市民や事業者等と連携した防災力の向上（ソフト対策）」の視点から、基本的な方向性を示します。

（1）災害危険性からの回避

- 被害発生防止の観点から、災害リスクが高い地域は、居住誘導区域からの除外を検討することにより、市民の安全を確保します。
- 居住誘導区域以外の地域においては、土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域から安全な地域への移転促進等を検討します。

（2）災害被害発生の防止（ハード対策）

- 国や県と連携し、河川整備や公共下水道の整備、土砂災害対策工事等を進め、災害の発生を未然に防ぐ取組を推進します。
- 災害発生時においても円滑な避難体制・輸送体制を確保するため、道路インフラの整備、避難所等や避難路の確保など、避難施設の充実と交通ネットワークの確保を目指します。

（3）市民や事業者等と連携した防災力の向上（ソフト対策）

- 避難情報・災害情報の伝達手段の多様化や防災ハザードマップの整備・提供など、市民や事業者などと連携したソフト対策の推進により、市民の安全・安心を確保し、防災力が向上した地域づくりを推進します。

5. 災害リスクを踏まえた居住誘導区域の検討

市内に点在する災害リスクや防災まちづくりの基本的な方針を踏まえ、都市計画運用指針に即しつつ、居住誘導区域を以下の考えを基に検討します。

(1) 都市計画運用指針における居住誘導区域の考え方

①居住誘導区域を定めることが考えられる区域

番号	考え方
①-1	都市機能や居住が集積している都市の中心拠点及び生活拠点並びにその周辺の区域
①-2	都市の中心拠点及び生活拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、都市の中心拠点及び生活拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域
①-3	合併前の旧町村の中心部等、都市機能や居住が一定程度集積している区域

②居住誘導区域に含まないこととされている区域

番号	各区域	佐倉市の状況
②-1	都市計画法第7条第1項に規定する市街化調整区域	○
②-2	建築基準法第39条第1項に規定する 災害危険区域 のうち、同条第2項の規定に基づく条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域	○ (=急傾斜地崩壊危険区域)
②-3	農業振興地域の整備に関する法律第八条第二項第一号に規定する 農用地区域 又は農地法第五条第二項第一号ロに掲げる 農地若しくは採草放牧地の区域	— (市街化区域内)
②-4	自然公園法第二十条第一項に規定する 特別地域	—
②-5	森林法第二十五条又は第二十五条の二の規定により指定された 保安林の区域	— (市街化区域内)
②-6	自然環境保全法第十四条第一項に規定する 原生自然環境保全地域 又は同法第二十五条第一項に規定する 特別地区	—
②-7	森林法第三十条若しくは第三十条の二の規定により告示された 保安林予定森林の区域 、同法第四十一条の規定により指定された 保安施設地区 又は同法第四十四条において準用する同法第三十条の規定により告示された 保安施設地区 に予定された地区	— (市街化区域内)
②-8	地すべり等防止法第3条第1項に規定する 地すべり防止区域 ※災害防止のための措置が講じられている区域を除く。	—
②-2	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項に規定する 急傾斜地崩壊危険区域 ※災害防止のための措置が講じられている区域を除く。	○
②-9	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項に規定する 土砂災害特別警戒区域	○
②-10	特定都市河川浸水被害対策法第56条第1項に規定する 浸水被害防止区域	—

③原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域

番号	各区域	佐倉市の状況
③-1	津波防災地域づくりに関する法律第72条第1項に規定する津波災害特別警戒区域	—
③-2	災害危険区域（建築基準法第39条第1項に規定する災害危険区域のうち、同条第2項の規定に基づく条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域を除く。）	—

④居住を誘導することが適当ではないと判断される区域（原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域）

番号	各区域	佐倉市の状況
④-1	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域	○
④-2	津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項に規定する津波災害警戒区域	—
④-3	水防法第14条第1項に規定する浸水想定区域	○
④-4	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第1項に規定する基礎調査、津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に規定する津波浸水想定における浸水の区域、特定都市河川浸水被害対策法第4条第4項に規定する都市浸水想定における都市浸水が想定される区域及びその他の調査結果等により判明した災害の発生のおそれのある区域	○

⑤居住誘導区域に含めることについて、慎重に判断を行うことが望ましい区域

番号	各区域	佐倉市の状況
⑤-1	都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域のうち工業専用地域、同項13号に規定する流通業務地区等、法令により住宅の建築が制限されている区域	○（工業専用地域、特別緑地保全地区）
⑤-2	都市計画法第8条第1項第2号に規定する特別用途地区、同法第12条の4第1項第1号に規定する地区計画等のうち、条例により住宅の建築が制限されている区域	— （市街化区域内）
⑤-3	過去に住宅地化を進めたものの居住の集積が実現せず、空地等が散在している区域であって、人口等の将来見通しを勘案して今後は居住の誘導を図るべきではないと市町村が判断する区域	○
⑤-4	工業系用途地域が定められているものの工場の移転により空地化が進展している区域であって、引き続き居住の誘導を図るべきではないと市町村が判断する区域	—

(2) 佐倉市における居住誘導区域の考え方

都市計画運用指針及び現行計画における居住誘導区域の考え方に加え、佐倉市の現況を踏まえ、検討の必要性が高い事項について、以下のとおり見直します。

番号	検討区域	見直し方針	
②-1	市街化調整区域	都市計画運用指針及び現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
②-2	急傾斜地崩壊危険区域	都市計画運用指針及び現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
②-9	土砂災害特別警戒区域	都市計画運用指針及び現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
④-1	土砂災害警戒区域	都市計画運用指針及び現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
④-3	洪水浸水想定区域	浸水深 3.0m未満	各種災害対策の推進等による避難体制の確保を前提に居住誘導区域に含める。
		浸水深 3.0m以上	平屋建物の垂直避難が困難となり、1階以上が床上浸水となる浸水深3.0m以上の区域は、災害リスクや将来の人口を総合的に勘案し、居住誘導区域からの※ ¹ 除外が適当と判断する場合は、居住誘導区域に含めない。
④-4	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第1項に規定する基礎調査予定箇所	土砂災害の危険性が高く、今後計画的に区域指定が進められる箇所であることから、居住誘導区域に含めない。	
⑤-1	工業専用地域	都市計画運用指針及び現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
	特別緑地保全地区	都市計画運用指針に即し、居住誘導区域に含めない。	
⑤-3	空地等が散在している区域であって、人口等の将来見通しを勘案して今後は居住の誘導を図るべきではないと判断される区域	現行計画を踏襲し、災害リスクを有する箇所や居住の誘導が困難な区域を除く市街化区域全域を居住誘導区域とする。ただし、将来人口の減少が見込まれ、※ ² 人口集積が困難となることが想定される区域については、災害リスクや将来の人口を総合的に勘案し、居住誘導区域からの※ ¹ 除外が適当と判断する場合は、居住誘導区域に含めない。 ※ ² 将来人口(R22時点) 0人/ha以上20人/ha未満	
その他	避難所等から500m以上離れている区域	避難所等が不足する地域に対しては、避難所等の新規整備や各種災害対策を推進することを前提に居住誘導区域に含める。ただし、災害リスクや将来の人口を総合的に勘案し、居住誘導区域からの※ ¹ 除外が適当と判断する場合は、居住誘導区域に含めない。	
現行計画	企業立地を推進する工業系用途地域	現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
	公共の土地利用がされ、居住を誘導することが困難な佐倉城址公園周辺区域	現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	
	土地区画整理事業の実施を前提として市街化調整区域から市街化区域に編入されたが、事業が実施されていない区域	現行計画を踏襲し、居住誘導区域に含めない。	

※¹除外が適当と判断する場合は、④-3の浸水深3.0m以上、⑤-3、「その他」の全てに該当する場合とする。

(3) 居住誘導区域から除外が適当と判断する区域

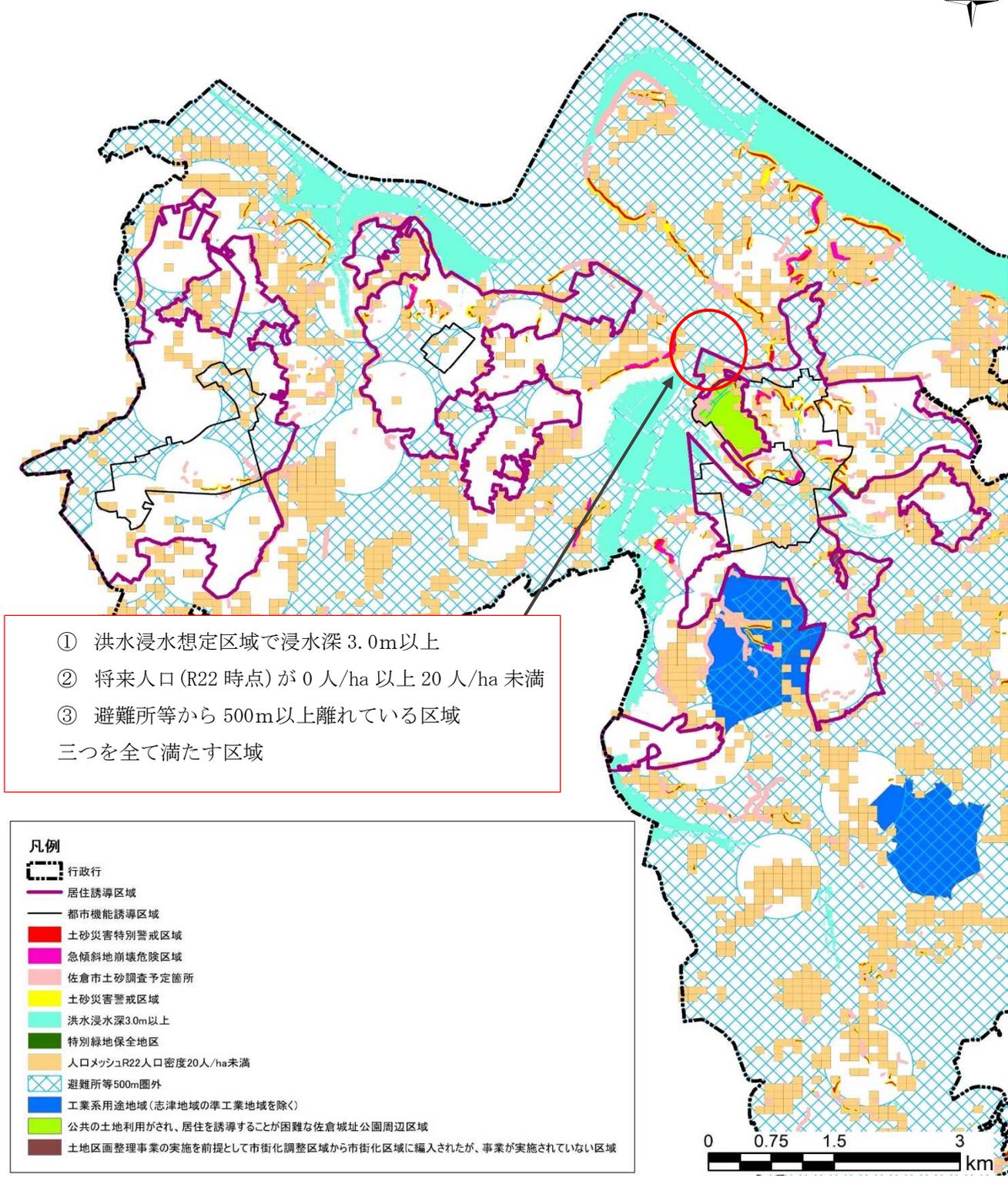


図 居住誘導区域の見直し方針

6. 防災施策と目標値の検討

(1) 防災施策の検討

市内に点在する災害リスクを踏まえ、将来にわたり、安全・安心な居住環境を確保することを目的に、防災分野に関わる計画と連携しつつ、以下の「視点」に基づき災害危険性の回避、ハード対策及びソフト対策を促す施策展開を図ることとします。

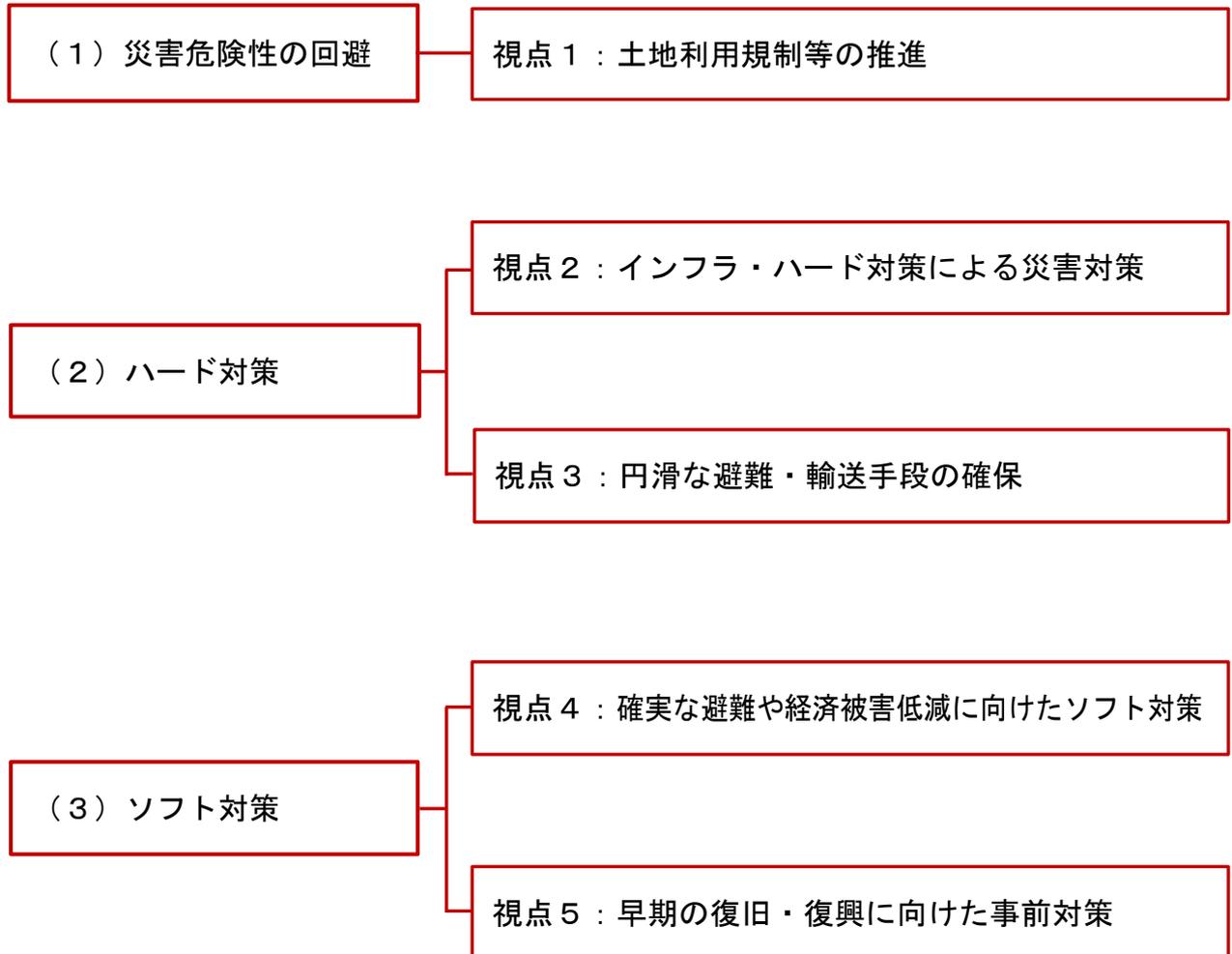


図 防災施策の検討の視点

【視点1：土地利用規制等の推進】

リスク対策	実施主体	施策	短期	中期	長期
回避	市	●土地利用規制の検討（居住誘導区域の見直し、開発の制限等）	→		
回避	市	●災害レッドゾーン居住者の移転促進	→		
回避	県・市	●急傾斜地崩壊等対策の検討（推進）	→		
回避	県	●急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進	→		

【視点2：インフラ・ハード対策による災害対策】

リスク対策	実施主体	施策	短期	中期	長期
低減	市	●貯留・排水施設整備、雨水流水抑制策の推進	→		
低減	県	●河川などの基盤整備・維持管理の推進	→		
低減	市	●下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施	→		
低減	市	●地震や液状化による予測調査、滑動崩壊対策の推進	→		

【視点3：円滑な避難・輸送手段の確保】

リスク対策	実施主体	施策	短期	中期	長期
低減	市	●緊急輸送道路及び緊急通行車両の確保	→		
低減	市	●避難施設・防災機材等の整備	→		

【視点4：確実な避難や経済被害低減に向けたソフト対策】

リスク対策	実施主体	施策	短期	中期	長期
低減	市	●防災ハザードマップの周知			
低減	市	●リアルタイム情報発信の推進等、避難情報の伝達手段の多様化			
低減	県・市	●土砂災害危険箇所等を把握する防災パトロールの実施			
低減	市	●防災（避難）訓練等の実施			

【視点5：早期の復旧・復興に向けた事前対策】

リスク対策	実施主体	施策	短期	中期	長期
低減	市	●自主防災組織の強化（活動支援）等			
低減	市	●避難行動要支援者の把握、個別避難計画の策定			
低減	市	●災害に備えた防災計画を作成（要配慮者利用施設管理者等）			

志津・ユーカリが丘地区

- 土地利用規制の検討（居住誘導区域の見直し）
- 災害レッドゾーン居住者の移転促進
- 下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施
- 防災（避難）訓練等の実施

佐倉地区・根郷地区

- 土地利用規制の検討（居住誘導区域の見直し）
- 災害レッドゾーン居住者の移転促進
- 河川などの基盤整備・維持管理の推進
- 下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施
- 避難施設・防災機材等の整備
- 土砂災害危険箇所等を把握する防災パトロールの実施

弥富地区・和田地区・千代田地区

- 災害レッドゾーン居住者の移転促進
- 避難施設・防災機材等の整備

臼井地区

- 災害レッドゾーン居住者の移転促進
- 河川などの基盤整備・維持管理の推進
- 下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施

- : 視点 1
- : 視点 2
- : 視点 3
- : 視点 4
- : 視点 5



市全般

【視点 1：土地利用規制等の推進】

- 急傾斜地崩壊等対策の検討（推進）
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進

【視点 2：インフラ・ハード対策による災害対策】

- 貯留・排水施設整備、雨水流水抑制策の推進
- 地震や液状化による予測調査、滑動崩壊対策の推進

【視点 3：円滑な避難・輸送手段の確保】

- 緊急輸送道路及び緊急通行車両の確保
- 避難施設・防災機材等の整備

【視点 4：確実な避難や経済被害低減に向けたソフト対策】

- 防災ハザードマップの周知
- リアルタイム情報発信の推進等、避難情報の伝達手段の多様化

【視点 5：早期の復旧・復興に向けた事前対策】

- 自主防災組織の強化（活動支援）等
- 避難行動要支援者の把握、個別避難計画の策定
- 災害に備えた防災計画を作成（要配慮者利用施設管理者等）
- 防災（避難）訓練等の実施

凡例		
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	急傾斜地崩壊危険区域	居住誘導区域
長期浸水区域(3日間以上浸水)	土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
洪水浸水想定区域(L2)	土砂災害警戒区域	避難所等500m圏
0.5m未満	内水浸水想定区域	指定避難所
0.5m以上3.0m未満	0.15m以上0.3m未満	指定緊急避難場所
3.0m以上5.0m未満	0.3m以上0.5m未満	市街化区域
5.0m以上10.0m未満	0.5m以上1.0m未満	行政界
10.0m以上	1.0m以上5.0m未満	

図 地区毎の施策体系

(2) 目標値の検討

防災施策の進捗状況を検証するため、防災まちづくりの方針と整合した目標指標（候補）を以下のとおり設定します。

方針		目標値候補	備考
(1)	災害危険性からの回避	①急傾斜地崩壊対策実施箇所	
		②災害レッドゾーン内の居住者（家屋）割合	・防災指針の手引きにて例示されている居住人口の目標値
(2)	災害被害発生の防止（ハード対策） （右記①②から1つ、③④から1つ選択）	①雨水貯留浸透施設の設置費用補助事業の実施件数	・国土強靱化地域計画における指標と同様
		②下水道管点検・調査率	・佐倉市下水道施設ストックマネジメント計画と同様
		③都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	・国土強靱化地域計画における指標と同様
		④避難所（避難場所）のカバー圏	
(3)	市民や事業者等と連携した防災力の向上（ソフト対策） （右記①②から1つ、③④から1つ選択）	① 災害に対して備えのない市民の割合（市民意向調査）	・第5次総合計画及び国土強靱化地域計画における指標と同様
		② 自主防災組織の件数	
		③ 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定件数	・100%を目指す。